

埼玉県中体連剣道専門部専門委員長会議

日時 令和6年5月9日（木）9時30分～
場所 県立武道館 第2道場
司会 副委員長 七条 剣

1 部長挨拶

2 委員長挨拶

3 議 事

（1）本年度の方針・計画案について

①総務部 佐竹（草加新田）

②競技部 五十嵐（朝霞第二）

③審判部 星川（幸並）

④会計部 高野（城北）

⑤記録報道部 高信（泰平）

⑥強化対策委員会から 松田（大沼）

（2）質疑

4 その他

◎県代表者会議の日程 7月10日（水）※時間 10：30～

→会議内容の周知をお願いします。

※資料はHPよりダウンロードして各出場校が持参してください。

※参加費（一人500円）を代表者会議で集金します。

◎学総県大会は所沢市民体育館で実施します。当日の朝準備のご協力よろしくをお願いします。

※7月22日（月）男女団体戦、7月23日（火）男女団体戦です。

埼玉県中学校体育連盟剣道専門部規約

第1章 名称及び事務局

第1条（名称） 埼玉県中学校体育連盟剣道専門部と称する。

第2条（所在地） この団体を次の場所に置く。
〒330-0062
埼玉県さいたま市浦和区仲町3丁目5-1
埼玉県中学校体育連盟事務局

第2章 目的及び事業

第3条（目的） 本会は埼玉県における中学校体育を振興し体力の向上を図り、スポーツ精神を涵養することを目的とする。

第4条（事業） 本連盟は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 剣道に関する理論及び実技の研究
- 2 生徒の技能向上のための諸般の研究調査
- 3 大会や強化錬成会の開催
- 4 その他本会の目的達成のための必要な事項

第3章 組織

第5条（組織）

1. 構 成 員 埼玉県内の中学校剣道部顧問によって組織する。

2. 役 員 専門部に次の役員を置く。

- 1 専門部長 1名
- 2 専門委員長 1名
- 3 副専門委員長 若干名
- 4 地区理事 5名（東西南北・さいたま市）
- 5 部長 5名（総務、会計、記録報道、競技、審判）
- 6 強化対策委員会 1名（事務局長）
- 7 常任委員 16名（1～6＋総務副部長2名）

3. 組 織 各部の組織と業務は次の通りとする。
- (1) 総 務 部 各部の調整（庶務・申込等）
 - (2) 会 計 部 専門部の会計に関すること
 - (3) 記録報道部 HP 管理・更新等に関すること
 - (4) 競 技 部 大会運営に関すること
 - (5) 審 判 部 審判等に関すること
 - (6) 強化対策委員会 強化に関すること
4. 会 議 専門部に次の会議を置く。
- (1) 常任委員会 役員改選案・行事計画案・大会要項・運営要項・規約改正
 - (2) 代表者会議 大会申し合わせ事項・大会組合せ（県大出場校顧問）
 - (3) 専門委員長会議 役員承認・行事計画・その他（各地区専門委員長）
5. 役員を選出 (1) 専門委員長及び副専門委員長は、専門委員長会議で選出し決定する。
専門委員長は、常任委員及び各地区専門委員長より選出する。
副専門委員長は東西南北・さいたま市より選出する。
強化・課題担当副専門委員長は専門委員長が任命する場合がある。
(2) 各部部长及び部員は常任委員会より候補を選出し、専門委員長会議で承認を得る。
6. 役員の任期 役員の任期は2ヶ年とし、再任は妨げない。（原則として2期までとする）
7. 設立年月日 昭和 23 年 4 月 1 日

以上の規約は、埼玉県中学校体育連盟規約・種目別専門部規定を基準として平成 16 年 5 月 3 日より施行する。

平成 20 年 4 月一部改正

平成 27 年 4 月一部改正

平成 30 年 4 月一部改正

令和 4 年 4 月一部改正

令和 5 年 4 月一部改正

令和 6 年 4 月一部改正

★ 組織の仕事分担について

◎専門部長 専門部活動等の相談役

◎専門委員長・・・①専門部のとりまとめ

②中体連本部との連携

③他団体との交流

④各種事業の指導・助言・監督

◎副専門委員長・・・①各地区の県大会出場校の集約

②各地区のとりまとめ

③地区別強化の総括

◎地区理事・・・①代表者会議受付（各地区参加申込書の集約、参加費集金）

②部員数、顧問等の把握→総務部への報告

③副専門委員長の補佐

◎総務部・・・①年間計画作成の集約

⑨中体連申し合わせ事項作成

②会場借用

⑩県大会プログラム編成

③活動記録・報道関係打ち合わせ

⑪部署役割分担表作成

④中体連名簿作成

⑫各部の連絡調整

⑤各地区専門委員長連絡網作成

⑬部内の役割分担表作成

⑥活動報告書作成

⑭部員数調査（常任委員から報告）

⑦企画・通知（文書）の集約

⑮剣連事務局との調整

⑧救護体制作成

⑯1年生大会の計画

◎会計部・・・①会計関係

②県大会等の受付・支払・弁当注文

◎記録報道部・・・①HPの管理・更新

③書類等のアップ

②大会速報、結果作成

◎競技部・・・①大会企画・運営

⑦監督章・役員章の管理

②大会マニュアル作成

⑧竹刀検量（北部地区と連携して）

③大会申し合わせ事項作成

⑨部内の役割分担表作成

④応援席割り振り

⑩代表者会議組合せ抽選進行

⑤大会会場設置（用具準備・片づけ）試合場作成（ラインテープ発注含）

⑥式典（横看板、ひな壇含む、さいたま市と連携して）

◎審判部・・・①年間計画

⑤県大会判員割振・審判主任の依頼

②研修企画・運営（指導普及部と連携）

③審判実技講習会企画・運営

⑥審判員名札の作成

④県大会判会議の運営

⑦関東・全国大会審判員の選出と集約

◎強化対策委員会・・・①年間計画

⑤剣連、高体連との連携

②各強化錬成企画・運営

⑥県大会個人戦組み合わせ

③ジュニア合宿の企画・運営

⑦各種大会視察および他県の分析

④他県強化練習会の集約

令和6年度 埼玉県中体連剣道専門部役員

順不同 敬称略

専門部長 門井 五雄（羽生西）
相談役 三浦 達也（東松山南）中村 孝（皆野）

専門委員長 上野 慶一郎（安行）
副専門委員長 七条 剣（朝霞第三）上野 哲平（吉川南）渡辺 正浩（大宮西）

地区理事 東部地区 平井 武蔵（吉川中央） 西部地区 安部 徳晃（川越東）
南部地区 荒井 馨梨（新座第二） 北部地区 岩田 健太郎（妻沼東）
さいたま市 内田 峻介（指扇）

強化対策委員会（18名）

委員長：七条 剣（朝霞第三）上野 哲平（吉川南）

事務局長：松田 昂也（大沼）

委員：平井武蔵（吉川中央）埜口志穂（鷲宮）伊藤知恵（百間）山崎夏樹（初雁）猿橋陽介（若宮）貝塚修悟（城北埼玉）
中川勇作（芝）山中寿美（両新田）荒井馨梨（新座第二）町田竜志（秩父第一）金室あかね（三尻）黒澤大輔（幡羅）
千島京香（本庄東）中川雄斗（原山）内田峻介（指扇）

総務部（12名）

部長：佐竹 士（草加新田） 副部長：金室 あかね（三尻）増田 篤寛（大谷）

横井 隆広（新座第二）山崎 夏樹（初雁）磯山 大樹（越谷富士）

1年生大会担当：伊藤 知恵（百間）工藤 康平（霞ヶ関西）神崎 士龍（朝霞第一）小田 直城（藤沢）西村 柁哉（大谷口）

県大会プログラム担当：増田 篤寛（大谷）内田 峻介（指扇）

会計部（6名）

部長：高野 隼（城北） 副部長：神崎士龍（朝霞第一）

東：寺田優子（太東）西：中井愛（所沢東）南：神崎士龍（朝霞第一）北：関野幸之助（岡部）さ：石井怜（植竹）

記録報道部（3名）

部長：高信 徹寛（泰平） 副部長：土田 洸太郎（草加新田）

大越 史保子（大成）

競技部（17名）

部長：五十嵐 有輔（朝霞第二） 副部長：千代田 康仁（加須昭和）保志 浩之（久喜）

山中 弘樹（羽生南）吉澤 千尋（越谷西）寺田 優子（太東）伊川 諒（杉戸）大貫 幸江（大利根）

八重田 心（八潮大原）原中 賢二（坂戸）渡辺 章吾（両新田）長 聡史（川柳）小川 優太（青柳）

山崎 峻（上尾西）本橋 大輔（川口東）

式典担当：菅野 裕磨（浦和）在間 拓幹（さいたま大原）

審判部（11名）

部長：星川 隼人（幸並） 副部長：三摩 和博（朝霞第三）

翠川 洋平（川口北）町田 竜志（秩父第一）平井 武蔵（吉川中央）黒澤 大輔（幡羅）千島 京香（本庄東）

長谷川 寛喜（太東）中川 勇作（芝）古屋 一樹（小川東）白石 剣（美園南）木野内悠介（赤見台）

学校剣道連盟事務局（2名） 翠川 洋平（川口北） 白石 剣（美園南）

地域移行担当（2名）上野 哲平（吉川南）中村 孝（皆野）

令和6年度 埼玉県中体連剣道専門部行事予定

月	曜日	行 事 名	会場及び使用する場所	開始時刻
4	20 (土)	埼玉県中学生剣道交流大会	吉川市総合体育館	8:30
	21 (日)	審判講習会	県立武道館：主道場、第1・第2会議室	8:00
5	2 (木)	埼玉県中学生春季特別剣道交流大会前日準備	行田グリーンアリーナ	19:00
	3 (金)	埼玉県中学生春季特別剣道交流大会	〃 (強化対策委員会担当)	8:30
	9 (木)	専門委員長会議	県立武道館：第2道場	9:00
6	2 (日)	埼玉県中学生剣道交流大会	県立武道館：主道場、第1道場、第2道場、第1・第2会議室	8:30
7	10 (水)	代表者会議	県立武道館：第2道場	10:30
	〃	強化部会	県立武道館：第2道場	13:00
	22 (月) 団体	第71回学校総合体育	所沢市民体育館	8:00
	23 (火) 個人	大会		
8	3 (土)	中高連携全国関東強化錬成会	毎日興業アリーナ久喜	8:00
	8 (木)	第49回関東中学校剣道大会	茨城県 かみす防災アリーナ	8:00
	9 (金)			
	13 (火)	ジュニア強化合宿	県立武道館：13日主道場	
	14 (水)	〃	14日第2道場	
	18 (金) ~	第54回全国中学校剣道大会 〃	宿泊：スポーツ総合センター	
	20 (日)		新潟県新潟市	
31 (日)	新潟東スポーツセンター			
9	8 (日)	埼玉県中学生剣道交流大会	くまがやドーム内体育館	7:00
	15 (日)	第19回全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会	大阪府 おおきにアリーナ舞州	
10	9 (水)	代表者会議	スポーツ総合センター予定	10:30
	19 (土)	強化部会 埼玉県中学生秋季特別剣道交流大会	会場調整中 大宮武道館	13:00 8:00
11	12 (火) 団体	第62回新人体育大会 兼第37回県民総合スポーツ大会	所沢市民体育館	8:00
	13 (水) 個人	第46回埼玉県剣道大会 (中学の部)		8:00

1 2	6 (金)	第 1 回常任委員会	スポーツ総合センター研修棟 202 会議室	1 4 : 0 0
	7 (土)	西部地区 1 年生大会	三芳町総合体育館	8 : 0 0
	7 (土)	東部地区 1 年生大会	庄和体育館	9 : 0 0
	()	学校剣道連盟指導者講習会	会場未定	
	()	埼玉県中学生冬季特別剣道交流大会	会場未定	
1	1 2 (日)	学校剣道連盟稽古会		
	1 3 (月)	南部地区 1 年生大会	朝霞市民体育館	9 : 0 0
	1 9 (日)	北部地区 1 年生大会	熊谷市民体育館	9 : 0 0
2	1 (土)	中高連携強化事業	埼玉県立久喜工業高等学校	8 : 0 0
	7 (金)	第 2 回常任委員会	スポーツ総合センター研修棟 201 会議室	1 4 : 0 0
	2 2 (土)	埼玉県中学生剣道交流大会	狭山市民総合体育館	8 : 3 0
3	8 (土)	強化訓練(埼剣連事業)	大宮武道館 事務局長選出	9 : 0 0
	1 5 (土)	さいたま市 1 年生大会	大宮武道館	9 : 0 0

*合宿等の宿泊場所は県立スポーツ総合センターとする。申し込み予約は中体連事務局に依頼する。

※合宿宿泊人数について (スポーツ総合センター宿泊施設) 8月に1泊2日

8月 指導者(教職員) 10名 生徒36名(男子18名、女子18名) 合計46名

※中高強化 2月 指導者(教職員) 10名 生徒36名(男子18名、女子18名) 合計49名

※施設利用上の注意点

- 1 県立武道館使用の場合、駐車場については水上公園の駐車場を利用する。バスについては乗用車の邪魔にならないようにこちらの指示に従って停めさせる。
- 2 学総体は男女、学年規制を設ける。
(団体戦は男女で規制を設ける。※男子のみしか出場しない学校について、女子は連れてこない。
個人戦について、1年生は選手のみ参加とする。役員等は除く。)

全日本剣道道場連盟主催大会

第 5 9 回全国道場少年剣道大会 令和 6 年 7 月 3 0 ・ 3 1 日 (火・水)

埼玉県剣道道場連盟主催大会

第 5 2 回埼玉県道場少年剣道大会 令和 6 年 5 月 2 5 日 (土)

第 2 0 回埼玉県道場小中学校剣道選手権大会 令和 6 年 6 月 2 9 日 (土)

令和6年度 各地区専門委員長及び剣道競技の出場定数について

1 県大会出場定数の地区配当については地区ごとに定めてある。

(1) 学校総合体育大会(男 女 共 通)

※新人戦でベスト4に入った地区は枠が与えられる

地区	代表者	詳細地区	代表者	団体戦	個人戦	備考	新人ベスト4				
							男子	女子			
東	北埼玉	2	千代田康仁(昭和)	加須市	千代田康仁(昭和)	2	8				
				羽生市	山中弘樹(羽生南)						
				行田市	飯塚崇晃(忍)						
	埼葛	7	松田昂也(大沼)	越谷市・八潮市	磯山大樹(富士)八重田心(大原)	2	8				
				久喜・幸手	埜口志穂(鷲宮)	1.25	5				
				春日部市	布施拓也(春日部東)	1.25	5		+1		
				三郷市・吉川市・松伏町	平井武蔵(吉川中央)	1.25	5				
		四地区(白岡・杉戸・宮代・蓮田)	伊川諒(杉戸)	1.25	5		+1				
西	入間	11	安部徳晃(川越東)	所沢市	大橋拓真(所沢北野)	2	8				
				狭山市	星野恵介(狭山中央)	1	4				
				川越市	門間 愛(大東)	3	12	+1	+1		
				入間東部	田山のどか(三芳)	1	4				
				入間西部	小柳渉(飯能西)	1	4				
				入間市	河田寛世(東金子)	1	4				
				入間北部	関師大智(住吉)	2	8				
	比企	2	古屋一樹(小川東)	比企	古屋一樹(小川東)	2	8				
				東松山市	小松里香(東松山北)						
	南	川口	3	翠川洋平(川口北)	川口市	翠川洋平(川口北)	3	12			
朝霞市					神崎士龍(朝霞第一)	2			8		
志木市		塚崎瑞起(志木第二)									
和光市		島崎仁志(和光第二)									
新座市		安田武史(新座)									
県南		3	渡辺章吾(両新田)	戸田市	遠藤啓太(戸田東)	3	12				
				蕨市	柄本宜寿(蕨第二)						
	草加市			長聡史(川柳)							
北	北尾立北部	1	石渡遼(上尾東)	上尾市	石渡遼(上尾東)	2	8				
				桶川市	片岡睦智(桶川)			2	8		
				北本市	野口渉(北本)						
				鴻巣市	大野久生(鴻巣北)						
			伊奈町	小西菜美(伊奈南)							
	秩父	1.5	町田竜志(秩父第一)	秩父市	町田竜志(秩父第一)	3	6		+1		
				秩父郡	西川達(長瀬)						
	児玉	1.5	千島京香(本庄東)	本庄市・児玉郡	千島京香(本庄東)		6	+1	(+1)		
	大里	3	黒澤大輔(幡羅)	熊谷市	岩田健太郎(妻沼東)	3	6				
				深谷市	関野幸之介(岡部)		6				
寄居町				大澤尚子(城南)							
さいたま市	8	内田峻介(指扇)	さいたま市	荒井健文(白幡)	8	32					
地域スポーツ団体	1	中村孝(皆野)上野哲平(吉川南)			1	4					
合計	48				48(+4)	192	+4	+4			

団体戦出場校×4
個人戦出場数

地域スポーツ団体の参加がなかった場合

団体戦…新人戦優勝校に負けたベスト8のチームが属する予選母体の出場枠を増やす。(令和6年度該当校 男子:北本中学校、女子:本庄第一中学校)

個人戦…新人戦入賞者の予選母体に出場枠を配分する。

令和6年度該当 男子①川越 ②川口 ③皆野 ④皆野 女子①朝霞 ②本庄 ③春日部 ④春日部

令和6年度 各地区専門委員長及び剣道競技の出場定数について

1 県大会出場定数の地区配当については地区ごとに定めてある。

(1) 新人体育大会(男女共通)

※学総大会の結果からの出場枠の増加はなし。

地区	代表者	詳細地区	代表者	団体戦	個人戦	備考	学総ベスト4				
							男子	女子			
東	北埼玉	2	千代田康仁(昭和)	加須市	千代田康仁(昭和)	2	8				
				羽生市	山中弘樹(羽生南)						
				行田市	飯塚崇晃(忍)						
	埼葛	7	松田昂也(大沼)	越谷市・八潮市	磯山大樹(富士)八重田心(大原)	2	8				
				久喜・幸手	埜口志穂(鷺宮)	1.25	5				
				春日部市	布施拓也(春日部東)	1.25	5				
				三郷市・吉川市・松伏町	平井武蔵(吉川中央)	1.25	5				
		四地区(白岡・杉戸・宮代・蓮田)	伊川諒(杉戸)	1.25	5						
西	入間	11	安部徳晃(川越東)	所沢市	大橋拓真(所沢北野)	2	8				
				狭山市	星野恵介(狭山中央)	1	4				
				川越市	門間 愛(大東)	3	12				
				入間東部	田山のどか(三芳)	1	4				
				入間西部	小柳渉(飯能西)	1	4				
				入間市	河田寛世(東金子)	1	4				
			入間北部	関師大智(住吉)	2	8					
	比企	2	古屋一樹(小川東)	比企	古屋一樹(小川東)	2	8				
				東松山市	小松里香(東松山北)						
	南	川口	3	翠川洋平(川口北)	川口市	翠川洋平(川口北)	3	12			
朝霞		2	安田武史(新座)	朝霞市	神崎士龍(朝霞第一)	2	8				
				志木市	塚崎瑞起(志木第二)						
				和光市	島崎仁志(和光第二)						
				新座市	安田武史(新座)						
県南		3	渡辺章吾(両新田)	戸田市	遠藤啓太(戸田東)	3	12				
				蕨市	柄本宜寿(蕨第二)						
	草加市			長聡史(川柳)							
北	北足立北部	1	石渡遼(上尾東)	上尾市	石渡遼(上尾東)	1	4				
				2	片岡睦智(桶川)	桶川市	片岡睦智(桶川)	2	8		
						北本市	野口渉(北本)				
						鴻巣市	大野久生(鴻巣北)				
			伊奈町	小西菜美(伊奈南)							
	秩父	1.5	町田竜志(秩父第一)	秩父市	町田竜志(秩父第一)	3	6				
				秩父郡	西川達(長瀬)						
	児玉	1.5	千島京香(本庄東)	本庄市・児玉郡	千島京香(本庄東)		6				
	大里	3	黒澤大輔(幡羅)	熊谷市	岩田健太郎(妻沼東)	3	6				
				深谷市	関野幸之介(岡部)		6				
寄居町				大澤尚子(城南)							
さいたま市	8	内田峻介(指扇)	さいたま市	荒井健文(白幡)	8	32					
地域スポーツ団体	1	中村孝(皆野)上野哲平(吉川南)			1	4					
合計	48				48	192					

団体戦出場校×4
個人戦出場数

地域スポーツ団体の参加がなかった場合

団体戦…学総体優勝校が属する予選母体の出場枠を増やす。

個人戦…学総体入賞者の予選母体に出場枠を配分する。

令和6年度 埼玉県中学校1年生剣道大会の実施について

埼玉県中学校体育連盟剣道専門部
委員長 上野 慶一郎

- 1 目的 剣道競技の更なる発展と剣道継続率の向上
- 2 主催 埼玉県中学校体育連盟剣道専門部
- 3 主管 各地区中学校体育連盟剣道専門部
- 4 会場・期日 東部 令和6年12月7日(土) 庄和体育館
西部 令和6年12月7日(土) 三芳町総合体育館
南部 令和7年1月13日(月・祝) 朝霞市民体育館
北部 令和7年1月19日(日) 熊谷市民体育館
さいたま市 令和7年3月15日(土) 大宮武道館
- 5 内容 部門別の個人戦
①1年生初心者の部(中学校から剣道を始めた生徒、同時期に道場やクラブに加入した生徒)
②1年生経験者の部(小学生の頃から道場やクラブで期間を問わず剣道の経験がある生徒)
- 6 申込 別紙申込用紙に必要事項を記入いただき、FAXで各地区の担当者まで申込んでください。
不参加の場合も必ず連絡をお願いします。
申し込み先
東部 宮代市立百間中学校 伊藤 知恵 (FAX: 0480-32-0189)
西部 川越市立霞ヶ関西中学校 工藤 康平 (FAX: 049-239-1100)
南部 朝霞市立朝霞第一中学校 神崎 士龍 (FAX: 048-467-4741)
北部 深谷市立藤沢中学校 小田 直城 (FAX: 048-573-0408)
さいたま市 さいたま市立大谷口中学校 西村 柁哉 (FAX: 048-811-1335)
- 7 参加費 申し込み人数×300円を受付にて徴収させていただきます。
- 8 諸注意
 - ・各担当から会場使用上の注意等はあらかじめ連絡されます。指示にしたがっていただき、スムーズな大会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

宛先 _____ 市立 _____ 中学校 剣道部顧問 _____ 宛

FAX _____

学校名			
顧問名			
審判員 当日、審判員をお願いできる方のお名前を記入ください。 (外部指導者や保護者でも可)			
FAX 番号			
1年生初心者 男子	1年生初心者 女子	1年生経験者 男子	1年生経験者 女子
1	1	1	1
2	2	2	2
3	3	3	3
4	4	4	4
5	5	5	5
6	6	6	6
7	7	7	7
8	8	8	8
9	9	9	9
10	10	10	10
11	11	11	11
12	12	12	12
13	13	13	13
14	14	14	14
15	15	15	15

※各部門に出場する選手の氏名を記入してください。
※書ききれない場合はコピーして記入をお願いします。

F A X送信表 各校剣道部顧問 様

本紙含めて2枚

(様式1)

令和6年5月9日

中体連剣道専門部 部員数調査について

剣道専門委員長 上野 慶一郎

令和6年度の埼玉県内の顧問の先生、外部指導者及び生徒数の調査を行います。目的、方法は以下の通りですので、ご協力よろしく申し上げます。なお、剣道部が設置されている全ての中学校が対象となりますので、期日を守り、手順に沿ってよろしく申し上げます。

1 使用目的

- ①専門部内の組織作りへの活用
- ②各種大会への組織作りへの活用
- ③その他、各調査への対応資料

2 調査内容

- (1) 顧問に関すること
 - ①顧問氏名 ②教科 ③称号・段位 ④年齢（差し支えなければご記入下さい。）
- (2) 生徒に関すること
 - ①学年別男女別部員数
 - ②卒業後の剣道部加入数
- (3) 外部指導者・運動部活動指導員に関すること（校長・市町村教育委員会が正式に認めている指導者）
 - ①外部指導者氏名 ②称号・段位 ③剣道社会体育指導員（資格を有しているか）

3 調査方法及び期間について

手順	日時	内容
1	5月9日（木）	専門委員長会議で資料配布及び資料説明
2	5月9日（木）～ 5月13日（月）	専門委員長は地区の学校（剣道部設置校）に（様式1、2）をFAXする。
3	～5月20日（月）	各校顧問は（様式1）で確認後、（様式2）を記入し、各地区理事（様式2の連絡先参照）にFAXで送信する。送信表はつけないで、（様式2）のみをFAXする。
4	～6月2日（日）	各地区理事で確認 ※未記入等がある場合には連絡をさせていただきますので、その際にご協力ください。

送付先

東部 平井武蔵（吉川中央 048-982-0236） 南部 荒井馨梨（新座第二 048-482-0132）

西部 安部徳晃（川越東 049-230-1025） 北部 岩田健太郎（妻沼東 048-589-0454）

さいたま市 内田峻介（指扇 048-624-2479）

問い合わせ先：総務部長 佐竹 士（新田中） TEL 048-942-9872

F A X 送信表

(様式 2)

中学校

行

中体連剣道専門部 部員数調査報告について

1 地区に○をつけてください

東 西 南 北 さ

2 学校名 (正式名称で) 例: 小川町立東中学校

中学校

学校電話番号

—

—

学校 F A X 番号

—

—

3 顧問に関すること

	顧問氏名	教科	称号・段位	年齢
1				
2				
3				

4 生徒に関すること 人数の記入をお願いします。

1年男子	2年男子	3年男子	1年女子	2年女子	3年女子

5 剣道部の卒業生に関すること 人数の記入をお願いします。

令和5年度 剣道部卒業生		入学した高等学校で剣道部に所属している生徒	
男子	女子	男子	女子
名	名	名	名

6 外部指導者に関すること (校長が正式に認めている指導者)

	外部指導者氏名	称号・段位	剣道社会体育指導員の資格
1			有 無
2			有 無

7 運動部活動指導員に関すること

	運動部活動指導員氏名	称号・段位	剣道社会体育指導員の資格
1			有 無
2			有 無

各校から各地区理事へ

立 中学校 行

F A X : — —

学校総合体育大会兼関東・全国予選会実施要項

1. 日 時 男女団体戦 令和6年 7月22日(月) 8試合場

◇日程

会場役員 集合・入館	8:00
選手入場、受付(顧問・審判員)、検定開始	8:30~
選手準備運動・審判会議・受付終了予定	~9:40
<u>開会式</u>	9:50
試合 女子ベスト8	(20分×6試合=120分)
男子ベスト8	(20分×6試合=120分)
男女準々決勝	(8試合場一斉 準備でき次第 25分)
男女関東大会出場決定戦	(4試合場一斉 開始アナウンス有 25分)
男女準決勝	(4試合場一斉 紹介アナウンス有 25分)
男女決勝	(2試合場一斉 紹介アナウンス有 25分)
<u>閉会式</u> 予定	16:00
退館	16:30

男女個人戦 令和6年 7月23日(火) 8試合場

◇日程

会場役員 集合・入館	8:00
選手入場、受付(顧問・審判員)、検定開始	8:30~
選手準備運動・審判会議・受付終了予定	~9:40
<u>開会式</u>	9:50
試合 女子ベスト32	(5分×20試合=100分)
男子ベスト32	(5分×20試合=100分)
男女ベスト8	(5分×6試合=30分)
男女準々決勝	(8試合場 準備でき次第 開始アナウンスなし 5分)
男女準決勝	(4試合場一斉 紹介アナウンス有 5分)
男女順位決定戦	(4試合場一斉 準備でき次第 開始アナウンスあり 5分)
男女決勝	(2試合場一斉 紹介アナウンス有 5分)
<u>閉会式</u> 予定	15:00
退館	15:30

2. 主催 埼玉県教育委員会・埼玉県中学校体育連盟

3. 後援 公益財団法人埼玉県スポーツ協会

4. 場所 所沢市民体育館

5. 試合方法 <団体戦>男女ともにトーナメント戦とする。

男女とも上位6校を関東大会、優勝校を全国大会の埼玉県代表とする。

男女とも関東大会出場決定戦を準決勝の前に行う。

<個人戦>男女ともにトーナメント戦とする。3位決定戦を行う。

男女とも上位4名を関東大会、上位2名を全国大会の埼玉県代表とする。

6. 試合規則 全日本剣道連盟試合・審判規則及び細則、埼玉県中学校体育連盟剣道専門部申し合わせ事項、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判法による。

7. 参加者数 (1) 各地区予選通過チーム(者)とし、団体戦は男女ともに52チームとする。個人戦は男女ともに192名とする。

(2) 競技参加人数は、団体戦は男女とも、監督1名・選手5名・補員2名の計8名以内とする。個人戦の参加者には、監督1名をつける。監督は部活動指導員も可とする。

(3) 外部指導者については中体連専門部申し合わせで定める。

8. 代表者会議 令和6年 7月 10日(水) 埼玉県立武道館

個人戦の抽選については常任委員会を経て、強化部が責任抽選する。

9. 表彰

種目別	優 勝	準 優 勝	第 3 位
団 体	全国代表旗、カップ、賞状	賞状	賞状
個 人	賞状	賞状	賞状

10. その他

円滑な大会運営に御協力をお願いします。

新人体育大会兼県民総合スポーツ大会実施要項

1. 日 時 令和6年11月12日(火) 男女団体戦 8試合場
- ◇日程
- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 会場役員 集合・入館 | 8:00 |
| 選手入場、受付(顧問・審判員)、検定開始 | 8:30~ |
| 選手準備運動・審判会議・受付終了予定 | ~9:40 |
| <u>開会式</u> | 9:50 |
| 試合 女子ベスト8 | (20分×5試合=100分) |
| 男子ベスト8 | (20分×5試合=100分) |
| 男女準々決勝 | (8試合場一斉 準備でき次第 25分) |
| 男女準決勝 | (4試合場一斉 紹介アナウンス有 25分) |
| 男女決勝 | (2試合場一斉 紹介アナウンス有 25分) |
| <u>閉会式</u> 予定 | 15:00 |
| 退館 | 15:30 |
2. 主 催 埼玉県教育委員会・埼玉県中学校体育連盟
3. 後 援 公益財団法人埼玉県スポーツ協会
4. 場 所 所沢市民体育館
5. 試合規則 全日本剣道連盟(以下、全剣連)試合、審判規則同細則、全剣連「主催試合実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」、並びに埼玉県中体連剣道専門部(以下、中体連)申し合わせ事項、全剣連より「新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判法」に則る。
6. 試合方法 <団体戦>男女ともにトーナメント戦とする。順位決定戦は行わない。
7. 参加者数 (1) 各地区予選通過チームとし、団体戦は男女ともに48チームとする。
(2) 競技参加人数は、団体戦は男女とも、監督(部活動指導員も可)1名・選手5名・補員2名の計8名以内とする。
(3) 外部指導者については中体連専門部申し合わせで定める。
8. 代表者会議 令和6年10月 9日(水) スポーツ総合センター
抽選・組み合わせについて、学校総合体育大会のベスト8をシードとし、シード校が予選で敗退した場合、その学校のある予選地区にシード権を与える。ベスト8のシード枠は抽選前にトーナメント表に表記する。
※同一予選母体から複数シード校が出場する場合、同一ブロックにならないよう配慮する。ただし、準決勝以上の組み合わせについては、その限りではない。
※さいたま市から9校以上出場の場合、初戦での対戦にならないよう配慮する。
9. 表 彰
- | 種目別 | 優 勝 | 準 優 勝 | 第 3 位 |
|-----|--------|-------|-------|
| 個 人 | カップ、賞状 | 賞状 | 賞状 |
10. その他 「参加要項・全日本剣道連盟試合・審判規則及び細則、埼玉県中学校体育連盟剣道専門部申し合わせ事項」を熟読の上、円滑な大会運営に御協力をお願いします。

第46回埼玉県剣道大会（中学校の部）実施要項

1. 日 時 男女個人戦 令和6年 11月13日（水） 8試合場

◇日程

会場役員 集合・入館	8:00
選手入場、受付（顧問・審判員）、検定開始	8:30～
選手準備運動・審判会議・受付終了予定	～9:40
開始式	9:50
試合 女子ベスト32（5分×20試合＝100分）	
男子ベスト32（5分×20試合＝100分）	
男女ベスト8（5分×6試合＝30分）	
男女準々決勝（8試合場 準備でき次第 開始アナウンスなし 5分）	
男女準決勝（4試合場一斉 紹介アナウンス有 5分）	
男女決勝（2試合場一斉 紹介アナウンス有 5分）	
終了式予定	15:00
退館	15:30

2. 主 催 埼玉県教育委員会・埼玉県中学校体育連盟・（公財）埼玉県剣道連盟

3. 後 援 公益財団法人埼玉県スポーツ協会

4. 場 所 埼玉県立武道館

5. 試合規則 全日本剣道連盟（以下、全剣連）試合、審判規則同細則、全剣連「主催試合実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」、並びに埼玉県中体連剣道専門部（以下、中体連）申し合わせ事項、全剣連より「新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判法」に則る。

6. 試合方法 <個人戦>男女ともにトーナメント戦とする。順位決定戦は行わない。

7. 参加者数 (1) 各地区予選通過者とし、男女ともに192名とする。
(2) 個人戦の参加者には、監督または部活動指導員1名をつける。
(3) 外部指導者については中体連専門部申し合わせで定める。

8. 代表者会議 令和6年10月 9日（水） スポーツ総合センター
強化対策委員会で責任をもって組み合わせを行う。

9. 表 彰

種目別	優 勝	準 優 勝	第 3 位
個 人	賞状、メダル	賞状	賞状

※埼玉県剣道連盟より 優勝～5位、賞状

10. その他 「参加要項・全日本剣道連盟試合・審判規則及び細則、埼玉県中学校体育連盟剣道専門部申し合わせ事項」を熟読の上、円滑な大会運営に御協力をお願いします。

埼玉県剣道大会参加要項

1. 監督・部活動指導員・外部指導者の服装について

- (1) 服装は、以下のようにする。
学校総合体育：白色（無地）半袖ワイシャツ・グレー（無地）ズボン・エンジのネクタイ・紺色の靴下
新人体育大会：ブレザー（紺）、白色（無地）ワイシャツ・グレー（無地）ズボン・エンジのネクタイ・紺色の靴下
- (2) 試合場への時計の持ち込みは禁止する。（腕時計は身につけない。）
- (3) 既定の服装でない場合、会場への出入りを制限させていただくこともあります。部活動指導員や外部指導者の先生方へも服装については必ずご周知ください。

2. 選手の服装について

- (1) 開会式、閉会式の服装は、剣道着・袴に胴・垂れをつける。
- (2) 選手の剣道着・袴は、黒色・紺色または白色が望ましい。道場連盟のワッペン等はつけない。
- (3) 垂れにつける布製の名札は、黒または、紺地に白字で学校名（「中」を含む通称可）・姓を明記すること。また、同姓の場合は、必ず「名」を明記すること。

3. 試合場について

- (1) 役員・審判員・監督・選手・補助員・登録された外部指導者・部活動指導員以外は、試合場（メインアリーナ1階）へ入れない。外部指導者・部活動指導員は、IDカードをつけて入場する。IDカードをつけていない場合には、試合場への出入りはできない。
- (2) 試合場内での監督・部活動指導員・選手は指定された場所に座る。
- (3) 外部指導者は指定された場所にて観戦する。

4. 観戦・応援について

- (1) 応援は拍手のみとし、監督・選手のサインや声援は禁止とする。
- (2) 先鋒戦・大将戦は、監督・選手ともに正座する。
- (3) 会場内（競技場・観客席）への応援旗・激励旗の持ち込みは禁止する。

5. 竹刀について

- (1) 次の基準による。

	性別	中学生	
長さ	男女共通	114センチメートル以下	
重さ	男性	440グラム以上	
	女性	400グラム以上	
太さ	男性	先端部最小直径	25ミリメートル以上
		ちくとう最小直径	20ミリメートル以上
	女性	先端部最小直径	24ミリメートル以上
		ちくとう最小直径	19ミリメートル以上

- (2) 竹刀先革の長さは、50ミリメートル以上とする。
- (3) 中結の位置は、剣先から全長の約4分の1とする。
- (4) 竹刀の基準は細則第2条、規則第3条により上記表のとおりとする。四つ割りの竹の合わせに大きな隙間のあるものや安全性を著しく損なう加工、形状変更をしたものを使用してはならない。
- (5) 大会前に必ず竹刀を手入れする。検量の際の取り違いを防ぐために「**柄に学校名と名前**」を記入する。

6. つばについて

- (1) つばについては革色のもの（白色も可）を使用する。それ以外のものを使用している場合は、その場で、つばあるいは竹刀全てを取り替えさせる。ただし、竹刀は検量に合格したものでなければならない。
- (2) つばの大きさは直径9センチ以下とし、竹刀に固定する。
- (3) リバーシブル鏝については、茶色面を上に向けて使用することで使用を認める。これら以外のものを使用した場合には、その場で指導し、替えさせる。弦の色の規定はありません。

7. サポーター・足へのテーピング・足袋・コルセットの使用について

本大会では使用の際の「届け」は不要とするが、足へのテーピングの色は「白・茶」とする。そのほか医療上必要と認められる場合に限り使用を認める。相手に危害を加えたり、公正さに欠けたりするものは使用しない。市販されているものを加工、改造したりしないで使用すること。

8. 竹刀検量と準備運動について

- (1) 竹刀検量は1F ロビーで団体・個人戦ともに、入館から開会式までを目安に行う。入館直後は女子を優先し、女子が終了後に男子を行う。各試合当日に必ず使用する竹刀を検定すること。団体戦と個人戦の両日で参加する場合は、前日の検定シールを剥がしておくこと。
- (2) 選手は竹刀検量を通していない竹刀を使っての準備運動・稽古を禁止とする。検量で竹刀が合格した選手から規定の時間・場所で行うものとする。また、竹刀等での場所取りは禁止とする。
- (3) 準備運動は、団体戦では、サブアリーナまたは多目的体育室で行い、開会式まで女子、閉会式後は男子が利用して行う。メインアリーナでのアップは行わない。個人戦では、女子は開会式までメインアリーナで行い、男子は開会式の前後でサブアリーナまたは多目的体育室で行う。
- (4) 個人戦において、学校からの参加選手が1名のみの場合は準備運動の相手として、アップ要員1名を入館させ、規定の時間に決められた場所で練習を行っても構わない。ただし、アップ要員として入館した生徒は開会式以降、試合場（メインアリーナ）へは入れません。また、アップ要員が使用する竹刀は顧問が責任を持って竹刀検量と同等の確認すること。
- (5) 団体戦のアップ会場となるサブアリーナや多目的体育室は、例年のアップ会場と比べて狭くなっています。先にアップを始めた学校は、後から始める学校のために早めに終わりにしてください。事故や怪我、トラブルの防止のためご協力をお願いします。また、会場準備が早めに終了した場合は、メインアリーナをアップ会場として開放することもあります。

9. 開会式・閉会式について

- (1) 開会式における監督・選手・審判員の整列隊形は、別紙「開会式の整列隊形」の通りとする。速やかに整列できるよう、選手への周知を徹底してください。
- (2) 開会式の選手宣誓は、団体戦では組み合わせ1番の学校の代表生徒1名、個人戦では組み合わせ1番の選手とする。また、選手宣誓は次の順序とし、年度ごとに男女を入れ替えて行う。今年度（令和6年度）は昨年度（令和5年度）の個人戦を基準とさせていただきます。

年度	大会	団体戦	個人戦
5（昨年度）	学総	男女別開催	女子
	新人	男女別開催	男子
6（本年度）	学総	女子	男子
	新人	男子	女子
7（次年度）	学総	男子	女子
	新人	女子	男子

- (3) 閉会式には団体戦・個人戦ともにベスト8以上の学校・選手が参加してください。
- (4) 次第

開会式	
1. 開会宣言	…副委員長
2. 挨拶	…部長・委員長
3. 審判長注意	…審判長
4. 選手宣誓	

閉会式	
1. 成績発表および表彰	
2. 講評	…審判長
3. 閉会宣言	…副委員長

10. 試合の進行について

(1) 2大会（学校総合、新人）とも、以下の順で進行する。

団体戦 「ベスト8→男女準々決勝→（学総のみ関東大会出場決定戦）→男女準決勝→男女決勝」

個人戦 「女子ベスト32→男子ベスト32→男女ベスト8→男女準々決勝→男女準決勝→

（学総のみ男女順位決定戦）→男女決勝」

※第1試合の開始は団体の挨拶、個人では正面の挨拶を本部アナウンスにより一斉に行い、選手は試合開始の合図を待つ。

※準決勝、決勝については「ただいまより〇〇戦を行います。学校名（読み上げる）、試合を開始してください」で開始する。決勝戦は開始前、終了後「正面に礼」を行う。

(2) 団体戦では、次の試合のチームは横の待機場所ですぐに待機をする。基本的には奇数の試合番号は役員席側、偶数の試合番号は中央寄りの待機場所を使用する。前の試合の団体礼が終わったら、速やかに整列、団体礼をし、先鋒戦を開始する。監督席は待機場所の外側とする。荷物の移動は行わない。

(3) 個人戦では、次の試合の選手は待機場所の内側に“予備の竹刀と水筒”を置き、前の試合が終わったら速やかに次の試合が始められるように準備をする。監督は待機場所の役員席側に座る。

11. 試合について

(1) 若い番号を赤とし、紅白の目印は各校で持参する。

(2) 監督は出場校勤務の校長・教員・指導員を原則とする。団体戦では1回戦から、個人戦ではベスト16以降の試合には監督が必ずつく。複数の選手等が勝ち上がり、自校の教員等が足りない場合には、原則その学校の教員等が同予選母体（いない場合には同東西南北さ地区）の教員等に、監督を依頼する。試合進行が止まらないように、全体でご協力ください。

(3) オーダー表について

① オーダー表と提出用の封筒は埼玉県中体連剣道専門部HPのテンプレートを使用して作成する。今年度（令和6年度）は会場が所沢市民体育館となるため、会場にあるホワイトボードに掲示を行います。そのため、選手・補員のオーダー表の用紙サイズは「B5」で作成してください。サイズ間違いで受付を通った場合は、会場で監督が手書きで作成してください。

② 団体戦では氏名の上に「先」「次」「中」「副」「大」を明記し、間違いのないようにする。選手がいないポジションについても白紙で作成する。選手は「黒字」、補員は「赤字」で作成する。オーダー表は提出用の封筒に入れて、受付で提出をしてください。学校名の短冊は専門部で用意します。

③ 個人戦では男女とも氏名は「黒字」で作成し、上部にトーナメント表の選手番号を付する。その際、男子は「黒字」、女子は「赤字」で作成する。オーダー表は選手が試合会場に提出をしてください。

④ 同姓の選手が出場する場合は、右下に「名」を記載する。オーダー表と垂れの名札は同じ漢字・氏名とすること。

(4) 試合結果の掲示は審判部より提示された「掲示要領」に従う。

12. 選手変更について

(1) 補員の起用については、参加申し込み用紙に記載してある補員のみとし、起用は下記によるものとする。

① 補員を起用する場合は、自チームの試合が行われる試合場の試合場主任に申し出て許可を得る。

② 補員の起用は交替者の位置とし、オーダー変更と交替者の再出場は認めない。

13. 会場役員について

(1) 競技役員については生徒に協力を依頼する。休憩等の交代も含めて6名以上（記録1名・計時1名・タイマー旗1名・掲示3名）とする。代表者会議で各地区より調整を行う。

(2) 各試合場の役員席には、「審判主任（教員）・試合場主任（教員）・計時（生徒）・タイマー旗（生徒）・記録（生徒）・掲示担当（教員）」の6名が着く。

1.4. シード権について

(1) 学校総合体育大会

団体戦： 新人体育大会のベスト8をシードとし、シード校が予選で敗退した場合、その学校のある予選地区にシード権を与える。ベスト8のシード枠は抽選前にトーナメント表に表記する。

個人戦： 強化対策委員会で責任をもって組み合わせを行う。

(2) 新人体育大会

団体戦： 学校総合体育大会のベスト8をシードとし、シード校が予選で敗退した場合、その学校のある予選地区にシード権を与える。ベスト8のシード枠は抽選前にトーナメント表に表記する。

個人戦： 強化対策委員会で責任をもって組み合わせを行う。

※同一予選母体から複数シード校が出場する場合、同一ブロックにならないよう配慮する。ただし、準決勝以上の組み合わせについては、その限りではない。

※さいたま市から9校以上出場の場合、初戦での対戦にならないよう配慮する。

1.5. その他

(1) 県大会の準備・運営・後片付けは専門部役員が中心となり、大会参加全顧問の協力により、実施するものである。

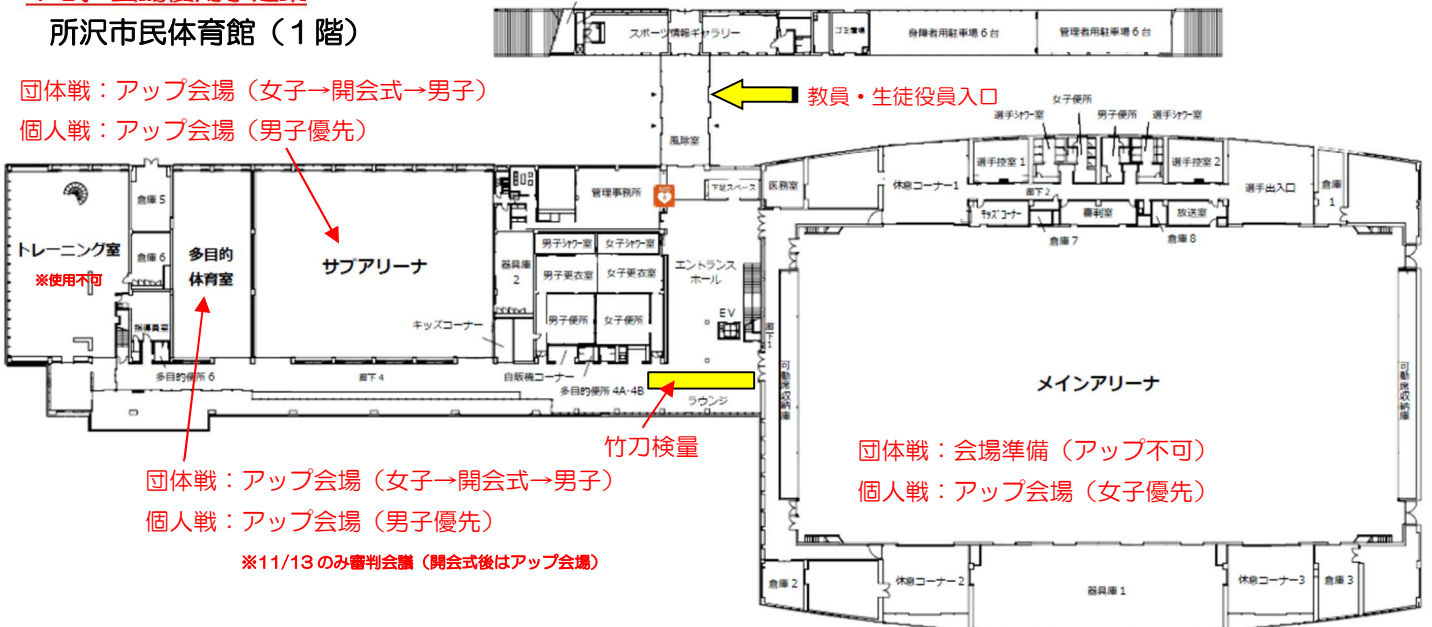
(2) 各大会終了後、常任委員会を開き、大会の反省を話し合うとともに次行事への準備に当てる

1.6. 会場使用予定案

所沢市民体育館（1階）

団体戦： アップ会場（女子→開会式→男子）

個人戦： アップ会場（男子優先）



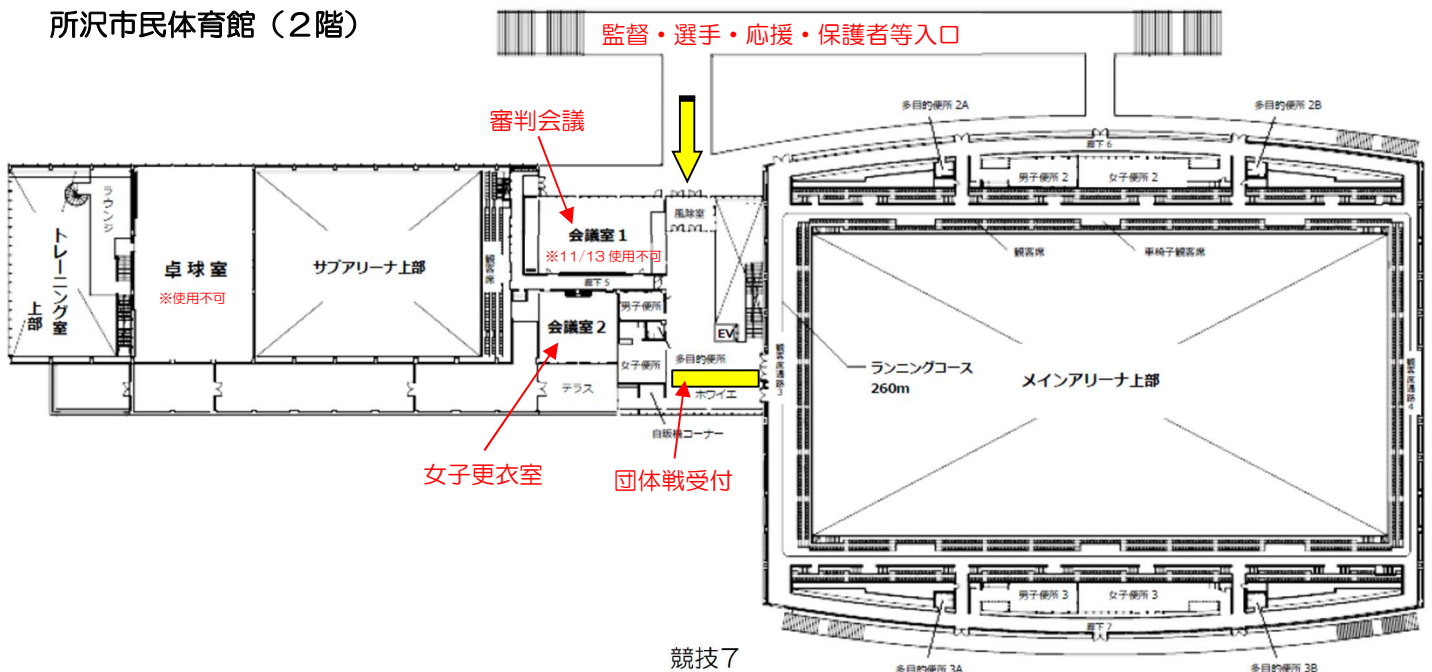
所沢市民体育館（2階）

監督・選手・応援・保護者等入口

審判会議

女子更衣室

団体戦受付



会場使用上の注意

1. 駐車場について

- ① 役員、審判員、駐車券のある生徒役員の送迎者は所沢市民体育館駐車場を使用して下さい。満車の際の駐車場はありません。駐車料金200円（自費）がかかります。お釣りのないようにご準備ください。
- ② 監督（役員のない教員等）、選手、応援者等の駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。
- ③ 周辺の交通整理やルール等について別紙にてご確認の上、ご参加ください。

2. 入館について

- ① 会場役員の生徒は1階正面入口より入場する。
- ② <団体戦>
選手・監督は2階玄関前に集合、規定の時間に学校ごとまとめて入館する。IDを着用する。
<個人戦>
選手・監督【校長・教員・部活動指導員（以下「指導員」）】・アップ要員は各学校まとめて2階玄関から入館する。選手IDがないので、各校監督が責任を持って、選手を入館させる。
<応援者・保護者等>
選手・監督入館後、2階玄関より各学校でまとめて入館する。
- ③ 応援席は「割り振り図」の通り、各地区で譲り合って利用して下さい。
- ④ 貴重品の管理は各学校の責任で徹底して下さい。（盗難が多発しています）
- ⑤ 保護者を含めて「靴袋」を用意して下さい。裸足で外に出ない。（靴の取違いも多発しています）
- ⑥ 雨天時は、各校でビニール袋を用意し、傘などは各校でまとめて管理をしてください。くれぐれも館内をぬらさないようにご協力お願いします。
- ⑦ 学校関係者以外の入館はお断りします。

3. 受付について

- ① 団体戦については、2階入口正面のホワイエ付近にて監督がオーダー表を封筒に入れて提出し、完了とする。
- ② 個人戦については、男女それぞれ規定の時間を目安に、各試合場へ選手本人がオーダー表（トーナメント表の番号を各自で記入したもの）を提出し、完了とする。
- ③ 外部指導者のIDは受付にて監督が受け取り外部指導者に配布する。外部指導者IDは退館の際に監督が預かり、受付の返却ボックスに返却をする。

4. 観戦・応援について

- ① 座席は割り振り図に従って座って下さい。責任者は副委員長、地区理事です。
- ② 選手・監督・部活動指導員・役員以外は試合会場（メインアリーナ1階）に降りられません。
- ③ 応援は拍手のみとし、声を出しての声援やサインは禁止です。
- ④ 試合進行が止まらないように、全体でご協力ください。

5. 写真や動画の撮影について

- ① カメラのフラッシュを禁止する。携帯電話での撮影（ライト）についても充分留意する。
- ② 試合会場での撮影は禁止する。写真や動画の撮影は2階観覧席から行うこと。
- ③ 撮影した写真や動画は部活動の記録用としての使用用途とし、YouTube等のインターネットへのアップロードなどは禁止とする。

6. 女子の更衣について

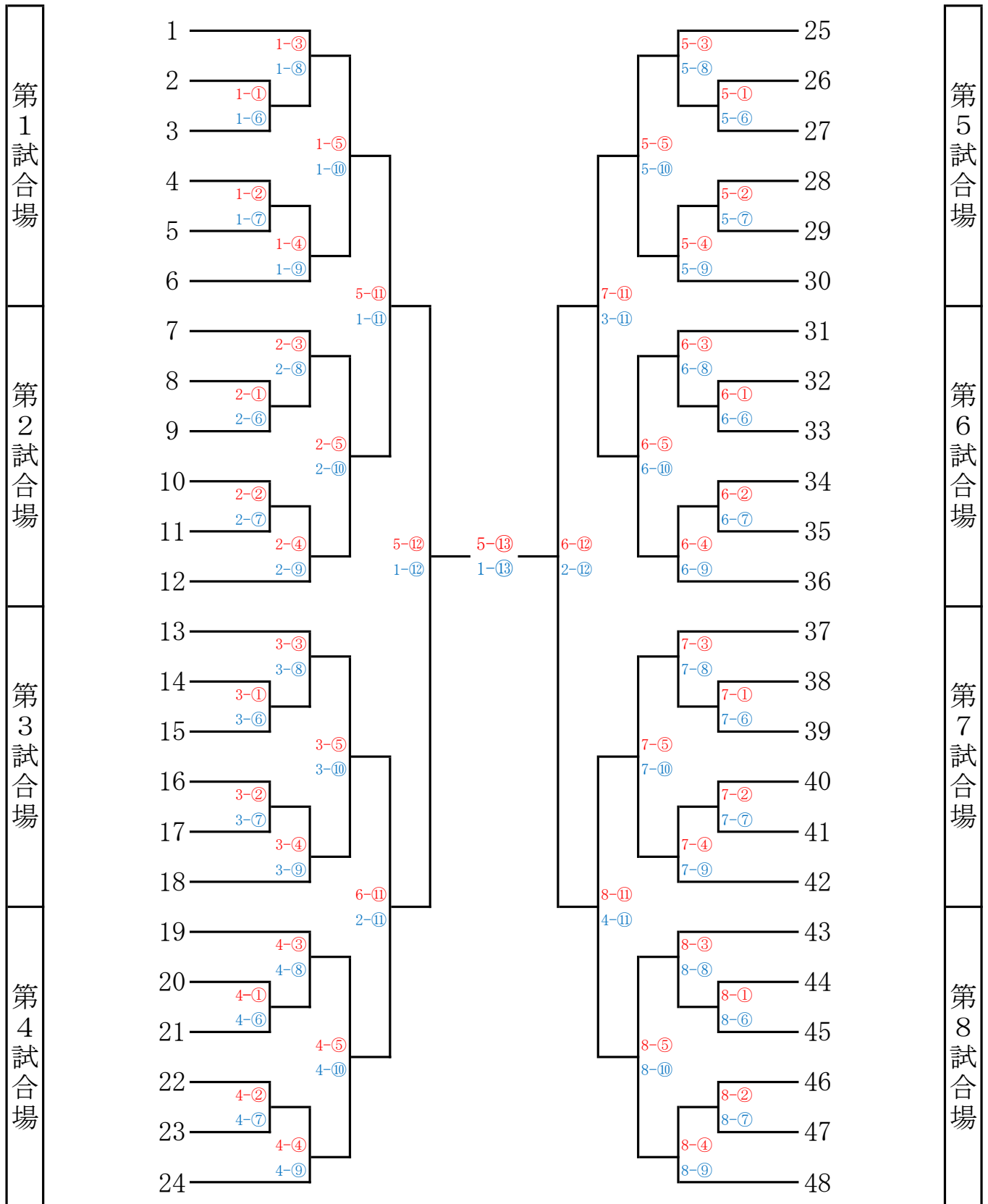
- ① 館内の会議室2または更衣室を使用してください。更衣後、荷物は全てメインアリーナ観覧席に移動して下さい。

7. 昼食について

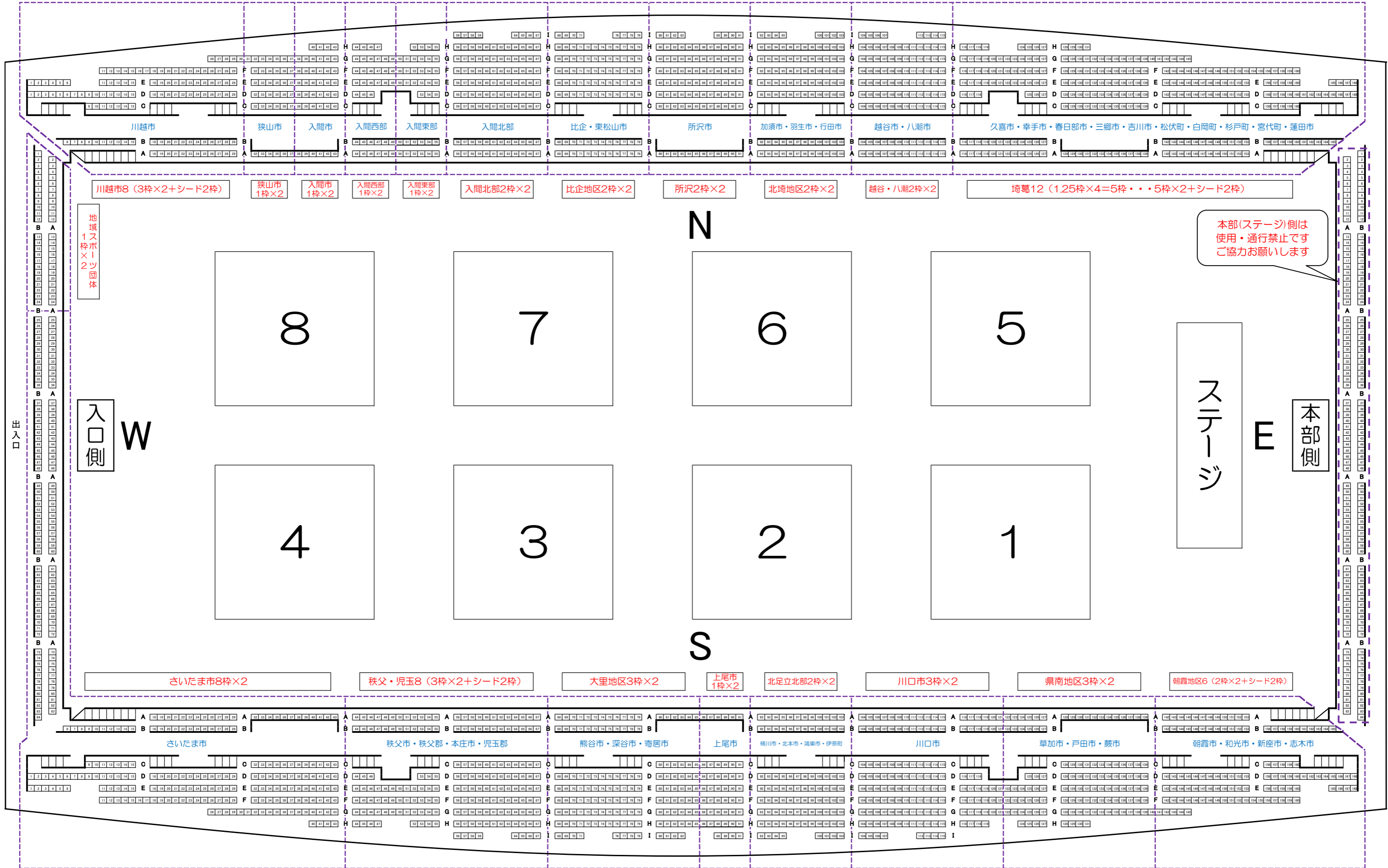
- ① 昼食時間は設けませんので、各校適時にとって下さい。

令和6年度 新人体育大会兼県民総合スポーツ大会 団体戦

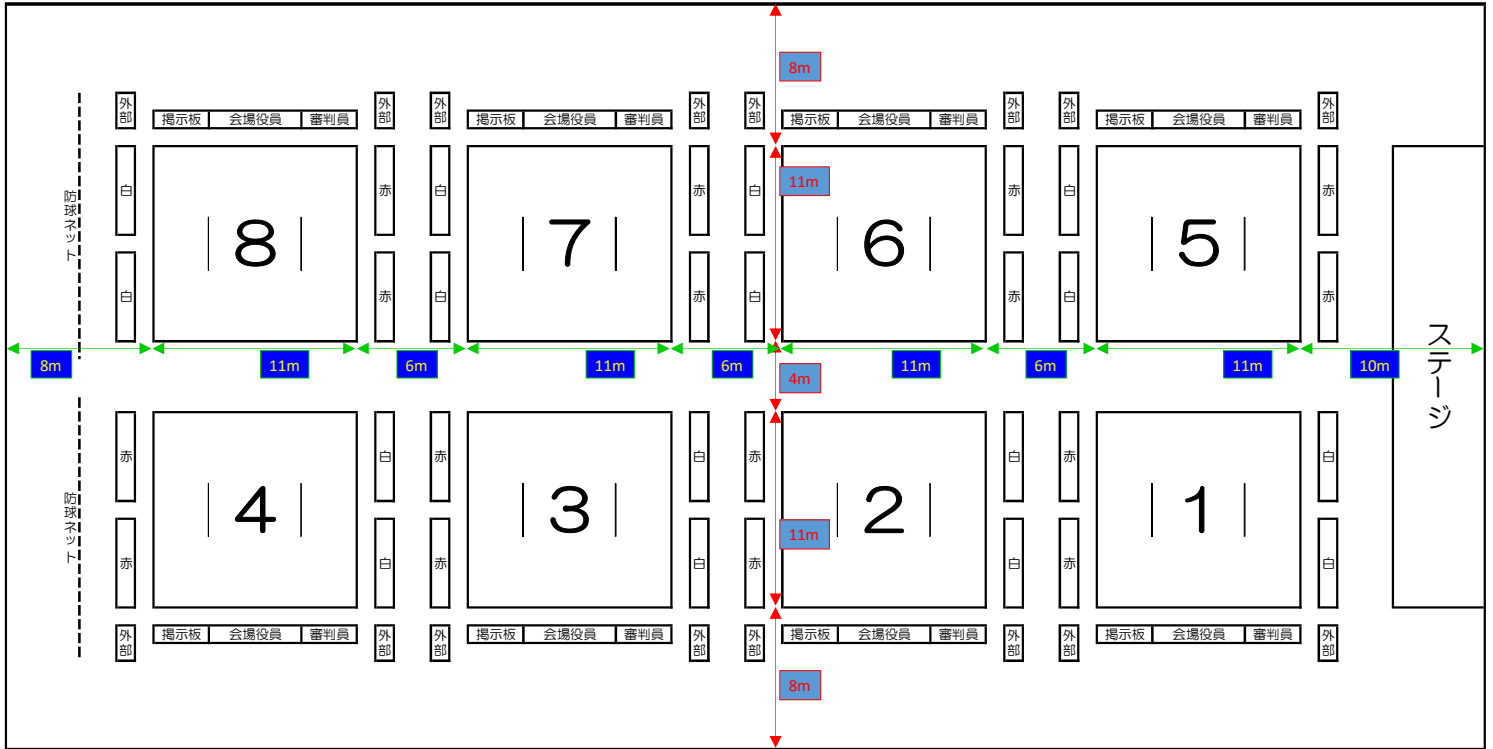
※定数48校※ 【女子・男子】



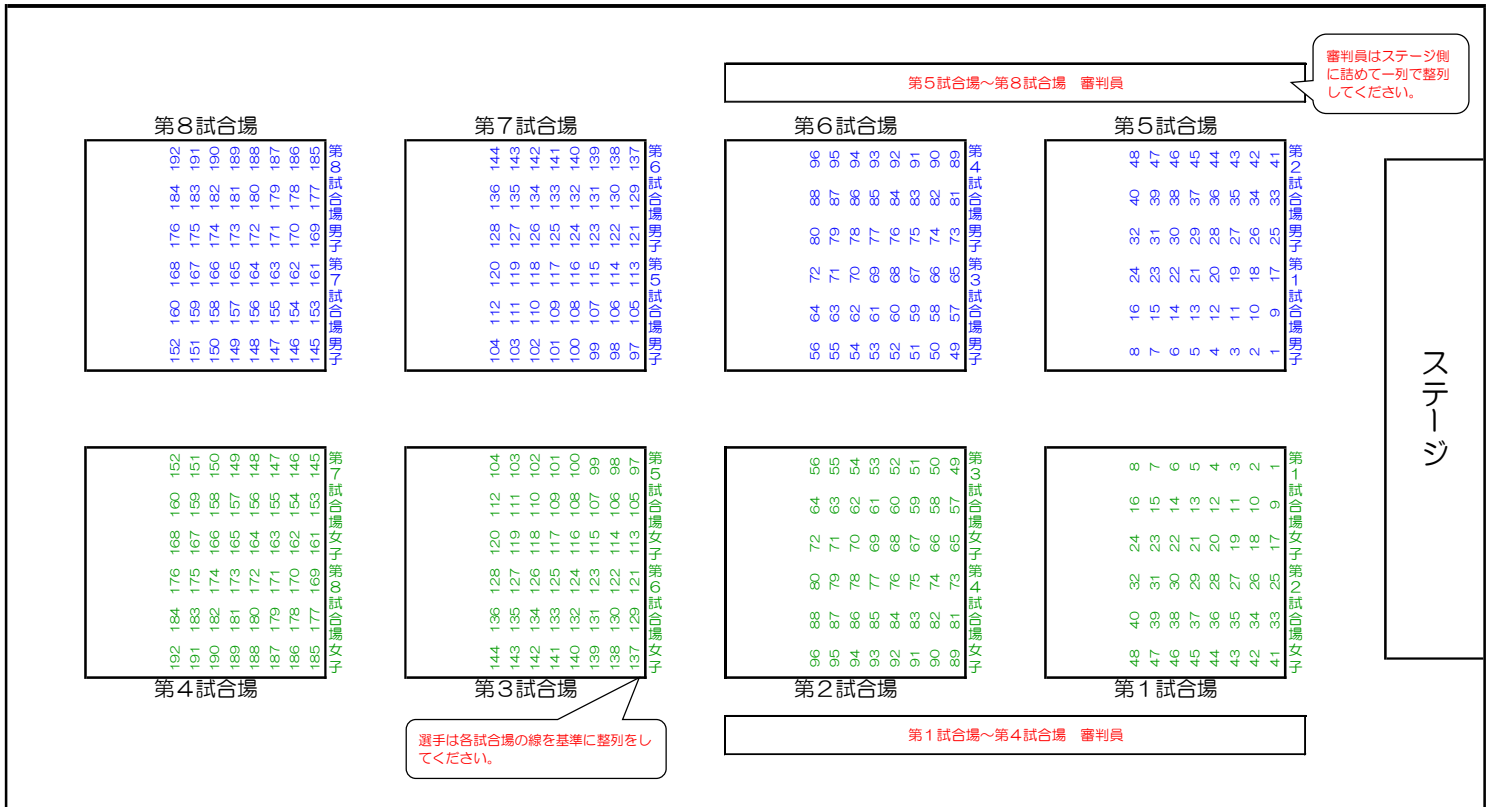
令和6年度 県大会 (所沢市民体育館 メインアリーナ観客席・割り振り図)



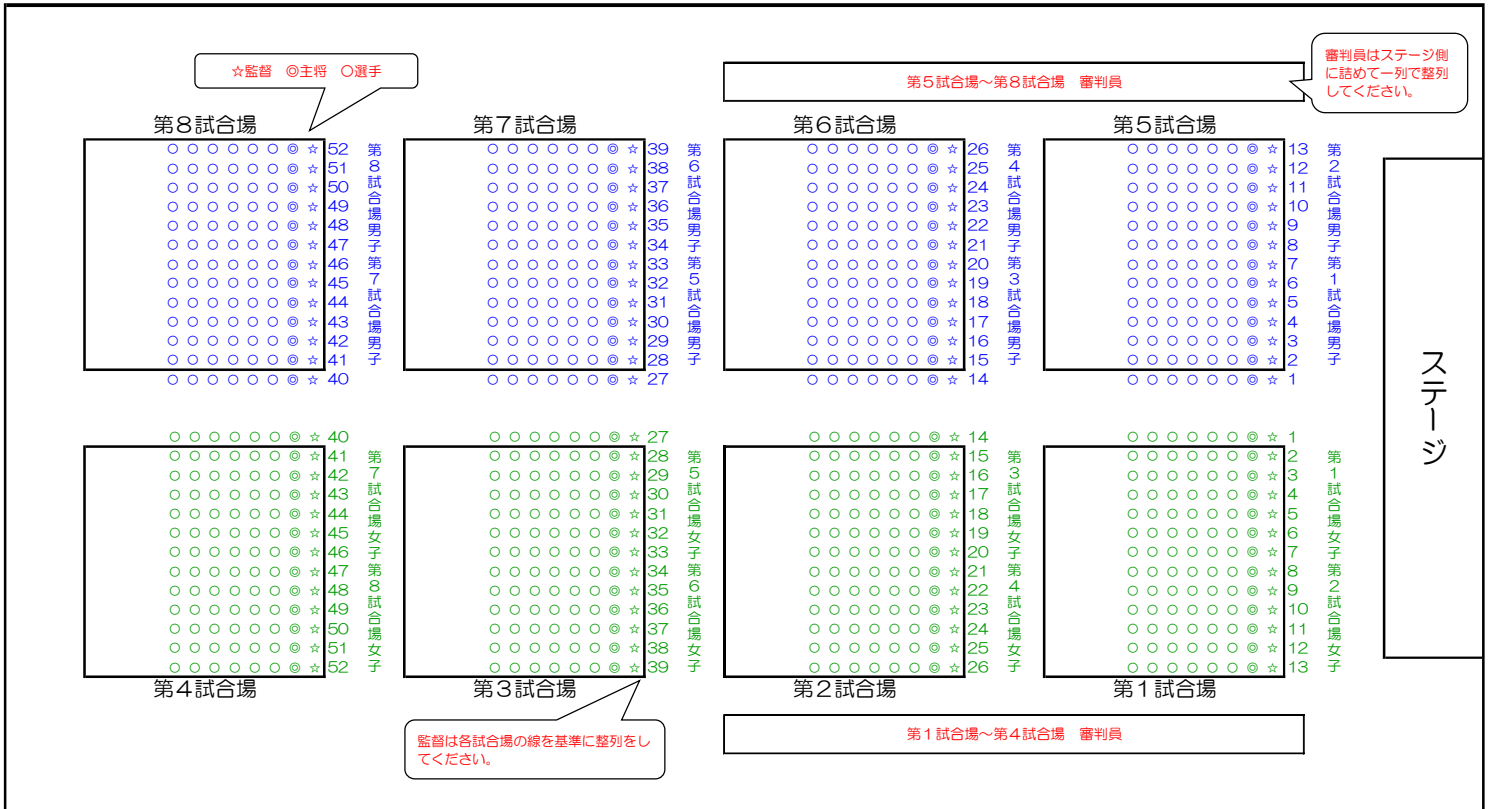
所沢市民体育館 メインアリーナ 試合場設定図



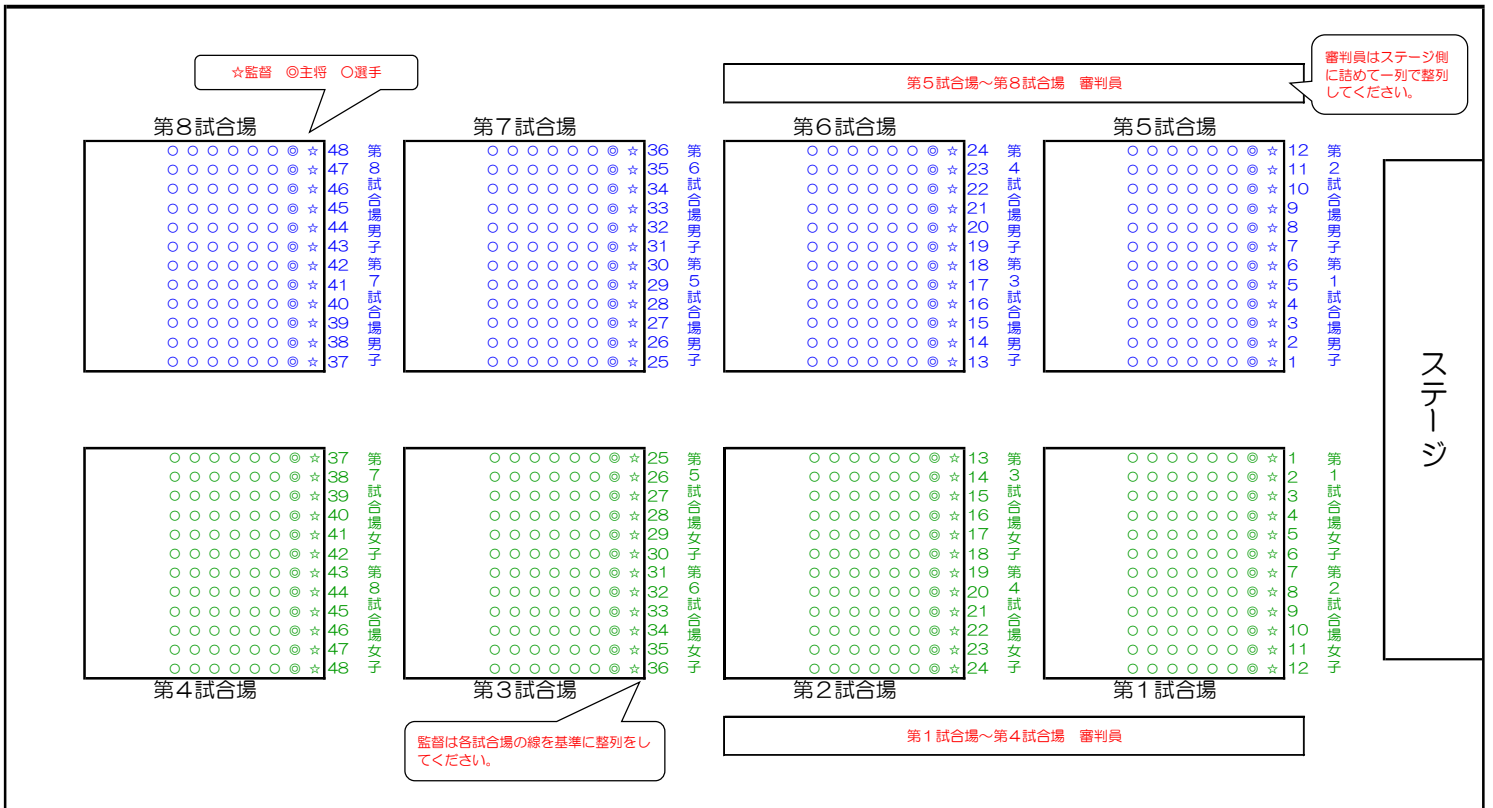
個人戦 開会式 整列隊形



団体戦 開会式 整列隊形52校(学総)



団体戦 開会式 整列隊形48校(新人)



駐車場に関するお願い

※車で来場する方は、全員が共通理解してください※

今年度の県大会では「所沢市民体育館」を使用します。体育館には駐車場はありますが、駐車台数が限られ、一般の方も利用します。そのため利用できるのは次の方のみとさせていただきます。ご理解をいただければと思います。

- ① 役員（教員の役員で大会当日役割のある方） ② 審判員 ③ 生徒役員の送迎者

上記の方の駐車を必ずお約束できる訳ではありませんので、満車の際はご了承ください。また可能な限り、乗り合いで来ていただき、駐車台数の削減にご協力をお願い致します。

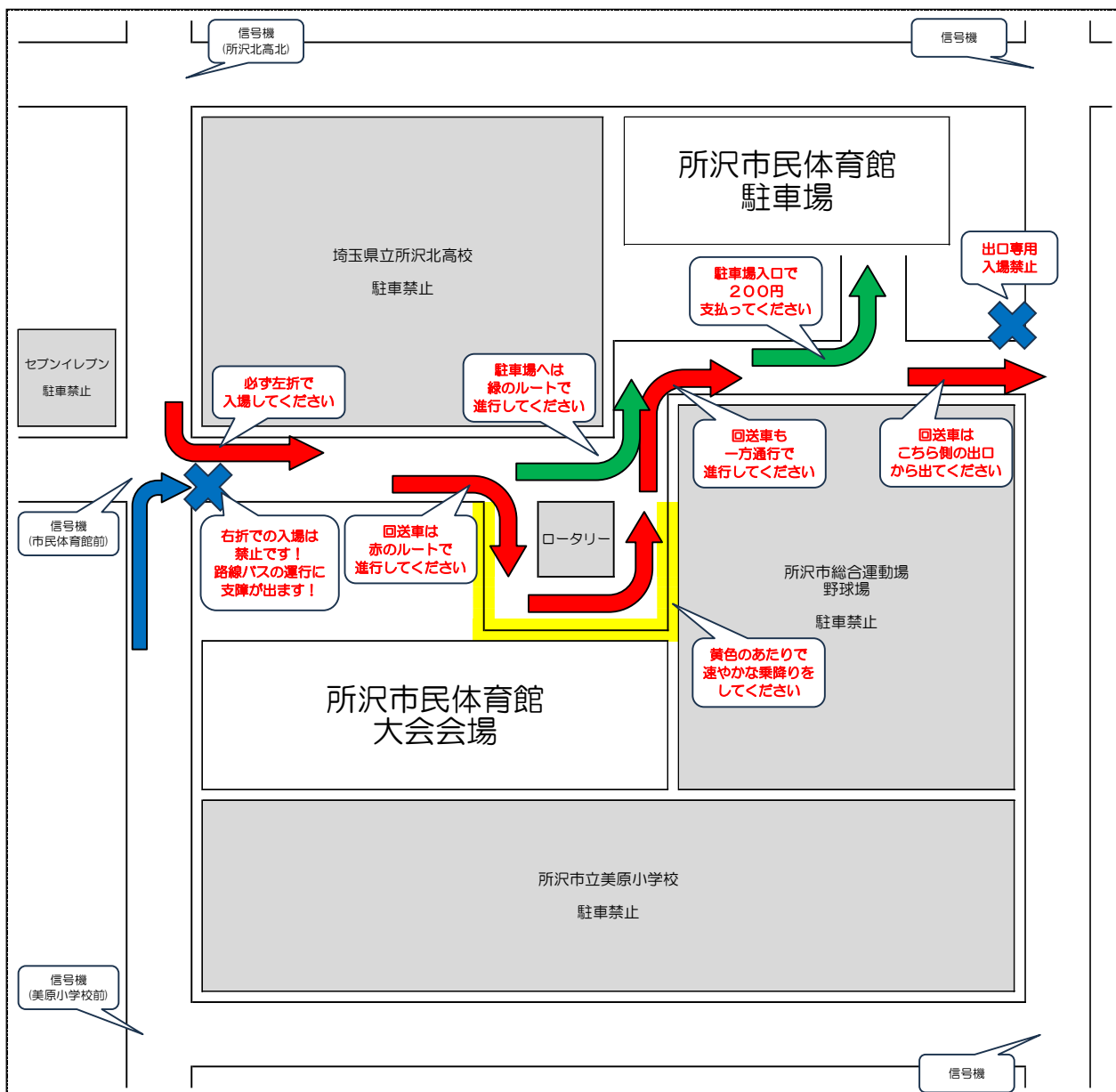
③の生徒役員の送迎者には各校2枚の駐車券を発行します。代表者会でお渡しするか、専門部から中学校へ郵送で送らせていただきます。

監督（役員のない教員等）・選手・応援者等は原則、公共交通機関をご利用ください。また、自家用車の回送による送迎は可能です。下記の地図を参考にいただき、交通ルールやマナーを守って行うようにしてください。なお、周辺での事故や怪我については、一切の責任を負うことはできませんので予めご了承ください。

貸切バスの駐車スペースもありません。バスも必ず回送で行うよう、バス会社と事前に話し合いをしてください。また、待機場所等もありませんので、帰る際にバスがロータリーに居座るようなことがないようにしてください。

体育館周辺の道路では駐停車禁止です。また、隣接するセブンイレブンや周辺の公共・商業施設等には絶対に駐車しないようにお願いをします。一時的な生徒の乗り降りも絶対にしないでください。近隣の住民や施設等の迷惑になってしまいます。みなさまのご協力で成り立つ県大会です。ご不便に感じることもあるかと思いますが、ご容赦いただき、ご理解いただければ幸いです。何卒、よろしくお願い致します。

周辺の位置関係については下記の地図を参考にしてください。役員・生徒役員の入館は8：00から、監督・選手・応援の入館は8：30からです。あまり早く来すぎないようにご配慮ください。



埼玉県中体連剣道専門部 審判部

R6 専門委員長会議資料

R5 年度 7月29日 学総県大会 男女個人戦 審判反省

○【審判について】

- ・三人で有効打突の見極めをよくやっていた。
- ・旗の差し違いなどはなかった。ただし一本にしてもいい技もあった。 ・副審の立ち位置が気になる。
- ・若い先生方は練習試合などの機会に進んで審判をして技量を高めた方がいい。
- ・段など関係なく、審判をするなら試合により多く審判に入った方がいい。
- ・位置とり不十分な点があった。 ・給水等の審判、選手の動きの確認をしていなかった。
- ・位置とりが課題。 ・一本の見極めが不十分な方がいた。 ・地区のかぶりが多く、審判の組みが大変。
- ・有効打突の見極めが課題 ・審判旗の持ち方 ・各試合場での一本の基準が合っていない。
- ・鏝迫り合いが長い。「止め」をかけたが合議がなかった。反則を取らなかった
- ・女子の一回戦から有効打突の基準が重かった。
- ・玄妙な技や開始直後の技も有効打突として取ったほうがいい ・後追いなども今後の課題。

○【試合について】

- ・監督の拍手が長い人がいて主審の発声の妨げになる。選手が試合をやりにくいのではないかと感じる。
- ・監督が監督席で審判の批判をしていました。気分が悪くなる人がいると思います。
- ・1、2回戦の選手の入替えが遅い。 ・面紐の結ぶ位置が高い人がいる。
- ・監督が座る試合に監督が座れないことが多い。

○【大会運営について】

- ・給水時に監督が指示を出していたので注意しました。 ・開会式で審判員は各試合場の参加がいいと思う。

R5 学校総合体育大会 女子団体戦 8月1日

○【審判について】

- ・審判会議で位置取りの課題について説明があったので個人戦よりも審判の動きが良かった
- ・位置取りを意識しすぎて早く動き安定していない
- ・位置取りが課題 ・6試合場だと審判も充実している ・玄妙な技の一本が取りきれない

○【試合について】

- ・監督が時計をつけたままだったので注意した ・同名の選手名札に小文字が必要か？
- ・試合後の監督のアドバイスは禁止 ・検定を合格していない竹刀を使ってしまい失格がいた
- ・応援は拍手のみで徹底したい ・髪が長くて目印が見えない選手がいた
- ・勝ち上がりによって試合場が変わるチームがあったがスムーズに試合ができた。

○【大会運営について】

- ・男女別でスペースの含めて見やすく良い ・試合場をまたぐと待ち時間ができてしまう

R5 学校総合体育大会 男子団体戦 8月2日

○【審判について】

- ・男子の試合は展開が早いためより位置取りの大切が審判にある
- ・引き技を積極的に取れた ・旗の上げ方が腕が曲がっている先生がいて指導しました
- ・応じ技の判定について割れることが多くありました。玄妙な技として打突強度が弱くても積極的に上げた方がいい
- ・鏝迫り合いの「一呼吸」を利用して相手が引こうとした時の引き技を多用する選手がいました。一本にするかどうか十分に見極める必要があると感じる。
- ・技量が一本の見極め、反則の見極めが不十分な方が多い。講習会等に参加していただきたい。
- ・審判席に審判が不在で選手を待たせることがあった。

○【試合について】

- ・次の試合の待機場所で選手がその場で立っているため座る指導をして欲しい
- ・男子の鏝迫り合いの時間が長く、解消するまでに不要な動作が多く感じる。
- ・審判の有効打突の判定について監督からの異議申し立てがあった。一度腕を上を上げてしまった後に取り消しの動作をしたため「一度上げたので、一本ではないのか」というものであった。この異議申し立ては認められるのか？
- ・応援時に声が出てしまうのが課題 ・外部指導席を移動して座っていた
- ・選手交代するときにグータッチがあり、監督に注意した。

○【大会運営について】

- ・6 試合場での運営は試合順、審判の移動など検討していく課題が出た
- ・選手の入場が完了する前に保護者の入場が始まっていてスムーズに入場できていない選手がいた
- ・試合序盤は待機場所にするなら座る、立つなら荷物を置いて壁側に移動するなど明確にした方が審判の動きに支障をきたさない。男子の落ち着きがない
- ・主任用の試合記録用紙が欲しいです。 ・試合順を入れ替えたおかげでスムーズに進んだ。

R5 新人戦 個人戦 11月14日

○【審判について】

- ・相打ちの見落としが多い ・中間からの打突（鏢迫り合いをしていない） ・胴技の見極め
- ・位置取りが良い ・引き技の見極め、一本を取りきれない ・反則を取るのが遅い
- ・鏢迫り合いの反則は取れていた ・後追いに課題がある ・席を離れる審判員が多い
- ・勝ち上がりによって審判が組めないことがあった（不在のため）
- ・審判が入っていないから試合場を離れる場面が多い。 ・「止め」の宣告が小さい

○【試合について】

- ・小手にテーピングを巻き付けている選手がいた ・第6 試合場 2 8 試合目は同地区対戦でした。
- ・女子第5 試合場で同市対戦が3 回戦で起きていた。川口市 1 2 名出場しているが、8 試合場あるなら離してほしい。
- ・コロナ暫定ルールを理解していない選手が複数いた

○【大会運営について】

- ・4 1 試合目～試合場が変わり、同地区審判ができないので、4 1 試合開始時に審判員がその試合場にいること、選手が誰か分からないので審判を組む時間が必要。
- ・審判席から離れ試合が遅れることがあった

R5 新人戦 女子団体 11月15日

○【審判について】

- ・副審の位置取りが遅い ・胴技の見極めが良かった ・合い面で割れて確認をしました
- ・打突に対して見極め、見届けもしっかりと行いました

○【試合について】

- ・礼をした後のパフォーマンスや余計な所作が気になる ・中止要請の仕方、間を切らずに行う者がいる
- ・鏢迫り合いになっていない選手が多い ・中止要請をする前に竹刀を触り反則になった生徒がいました。
- ・検量シール無しで反則負けになった選手がいた ・声援が多く、指導した場面があった。
- ・応援者が上から審判に対して文句を言っていた。

○【大会運営について】

- ・掲示板の女子学校名が薄くて見づらい。黒でも良いのでは？ ・監督が審判員の服装に準じていない
- ・面紐が長い選手が多い ・短冊のサイズが違う学校がいた。

R5 新人戦 男子団体 11月16日

○【審判について】

- ・所作、引き分け表示に課題 ・見極めが不十分な審判員も若干いた
- ・反則の指導の際に刃部に触っている審判員がいた
- ・打突に対して見極め、見届けもしっかりと行いました

○【試合について】

- ・鏢迫り合いができていない ・余計なパフォーマンスがまだ見られる
- ・面を結ぶ位置が高い選手がいたので付け直す場面があった
- ・女子に比べて反則が多いように感じた（公正を害する行為、時間空費）
- ・名札の所属名の表記が違う学校があるため統一した方がいい
- ・面紐、小手紐が揃っていない、整っていない選手が多い
- ・女子に比べて監督の指示が伝わっていないように感じた

埼玉県県大会、監督・審判打ち合わせ事項

※本大会は、(財)全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則、剣道試合・審判細則」及び「(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部申し合わせ事項」・「埼玉県県大会、監督・審判打ち合わせ事項」「埼玉県中体連剣道専門部申合せ事項」に準じて行う。

1. 試合規則に関すること

- (1) 団体戦は、3分3本勝負、勝敗の決しない時は引き分けとする。
- (2) 個人戦は、3分3本勝負、~~勝敗の決しない時は、時間を区切らず、勝敗の決するまで延長戦を行う。~~
- (3) 団体戦で、同勝者数、同本数になった場合は、任意の選手による代表者戦を行う。
3分1本勝負。勝敗の決しない時は、延長戦を行う。~~延長戦は時間を区切らず勝敗の決するまで行う。~~
→ (2) (3) の延長に関しては、全中感染症対策に準ずる。(埼玉県中体連剣道専門部審判部県大会での感染症対策審判関係について)
- (4) 学校総合体育大会では、~~団体戦の準々決勝からは、各試合3分で勝敗の決しない場合に1回のみ2分の延長戦を行う。延長戦でも勝敗が決しない場合は、引き分けとする。なお、団体戦の勝敗が決した後の試合の延長戦は行わない。~~
- (5) 開始線は、中心より140cmの位置とする。
- (6) 「反則」は、規則に準じ厳格に取る。特に「公正を害する行為」「鏢迫り合い」「故意の時間の空費」等は、しっかりと見極める。
- (7) 「場外反則」については、厳格にとる。(ただし、1打突、1体当たりを原則とし、相手を不当に押し出した場合については、しっかりと見極める。)
- (8) 「変形の構え」等の防御姿勢を取った場合は、合議の上1回目は「指導」、2回目以降は「公正を害する行為」として「反則」とする。
- (9) 「突き」及び「片手打ち」は有効としない。特に故意に仕掛けるような「突き」は、「公正を害する行為」として反則とする。
- (10) 上段は執らせない。(隻腕についてはその都度協議する。)
- (11) 「場外」「竹刀を落とす」以外の「反則」については、「合議」の上、「宣告」する。なお、「反則」を取る場合については、「反則」の内容を選手に説明した後、「宣告」を行う。
- (12) 竹刀の検定を実施する。
 - ・竹刀は、男女とも長さ114cm(約3尺7寸)以内。重さは男子440g以上・女子400g以上とする。
 - ・先革の太さは、男子25mm以上、女子24mm以上とする。長さは50mm以上とする。
 - ・鏢は皮革または化学製品のものとする。その大きさは直径9cm以下のものとし竹刀に固定する。色は茶色、または白とする。リバーシブル鏢については、茶色面を上に向けて使用することで、使用を認める。これら以外のものを使用した場合には、その場で指導し、替えさせる。弦の色の規定はありません。
- (13) 検定に合格した竹刀には、検量確認のテープを貼る。(埼玉県中体連剣道専門部申し合わせ事項参照)
- (14) 「不正な竹刀」を使用した場合、発覚した時点でその選手を失格(負け、相手に2本与える。既得権は無効。)とする。以後、その大会での出場はできない。「不正な竹刀」とは「検定で合格していない竹刀」、「ビニールやセロテープを巻いた竹刀」、「異物を挿入した竹刀」(異物とは先革のゴム、柄頭のチギリ一鉄片一以外のすべてをいう。) ※カーボン竹刀の使用は可。
- (15) 検定は、団体戦、個人戦別々に行う。

2. 試合運営に関すること

- (1) 審判員の服装は、紺色のブレザー、白のワイシャツ（カッターシャツも可、ボタンダウンは不可）、無地でグレーのスラックス（女子はグレーのスカートも可）、エンジのネクタイ、紺色の靴下とする。（ブレザーの着用については、審判長の指示とする。）また、ネクタイピンは見えないところに付ける。
監督・外部指導者の服装もこれに準ずる。
- (2) 選手・監督・競技役員（補助生徒も含む）以外は、試合場には入らない。
部活動指導員は、監督として試合場に入ることができる。外部指導者は、監督として試合場に入ることはいできない。※外部指導者席は各試合場に設けてあります。
※ただし、監督・引率者の特例として、日常、指導している顧問が引率できず、校長がやむを得ないと判断した場合に限り「関東中学校体育大会監督・引率細則」により、校長が承認した外部指導者に引率及び監督の資格を認める。外部指導者が引率・監督を務める場合は、大会事務局に参加申込書時に提出する。
- (3) 試合場への選手の入場の際、選手席後ろに整列し、監督の指示で正面に礼をし、畳に着座する。
退場の際も同様。選手は竹刀を、手に持って入退場する。
- (4) 団体戦で相互に礼をする時、開始時は先鋒・次鋒、終了時は大将のみ面、小手を着け、竹刀を持って横一列に並ぶ。先鋒が審判側に、中堅が中心点の位置に並ぶ。
- (5) 団体戦の礼の「開始」「終了」は1試合ごとに行う。
- (6) 試合の際、監督が着席したことを確認してから試合を開始する。
 - ・団体戦は、全試合。
 - ・個人戦は準々決勝（ベスト8）以上※団体戦で男女、個人戦で同一校から複数選手が同時に試合の場合は、同地区の副委員長、予選母体の専門委員長、同地区で監督が依頼した顧問に、監督を代行してもらうことができる。
- (7) 正面への礼は第一試合の開始時、及び決勝戦の開始、終了時のみとする。選手は相互の礼だけとし、審判員や試合終了後の個人的座礼などは行わない。
- (8) 試合者は、審判員が移動し、所定の位置に着くまで、試合場に入ってはいけない。
- (9) 団体戦では、先鋒戦及び最後の試合者の対戦の場合、監督、選手ともに正座する。
個人戦においての監督も同じとする。
- (10) 選手・監督の試合場での位置は畳の上とする。
- (11) 選手交代の際の余計な所作（胸突き、タッチ等）は禁止する。
- (12) 選手・監督のサイン・声援は禁止する。（違反の場合は、審判主任が指導する。）
- (13) 選手変更の場合は、前試合までに審判主任・試合場主任に申し出て、変更する。
- (14) 男子の更衣については、観客席・応援席等で行う、女子の更衣については、指定された場所で行う。
- (15) 練習は指定された場所で行う。
- (16) 審判合議の時は、選手は立ったまま納刀し、試合場内で蹲踞か正座をして待つ。
- (17) 試合場への時計の持ち込みは禁止する。
- (18) 剣道具の着装は、面紐は結び目より40 cm以内、小手紐はきちんと結ぶ。
- (19) サポーター等（足袋・テーピング（白・肌色）・コルセット等）の使用については、医療上必要と認める場合に限り使用を認める。相手に危害を加えたり、公正さに欠けるものは使用しない。使用の際の「届け」は不要とする。
- (20) 目印については、幅5 cm、長さ70 cm以内のものを各校または個人で用意する。
- (21) 選手の布製の名札（垂れ名札）は、規定のものを着用する。着用していない場合は出場を認めない。
- (22) 面について
面金を黒塗りにした面など、通常の配色でない面の使用を禁止する。ポリカーボネート面の使用は認める。アイガードも可。
- (23) 面皮革は、大きさ、色、模様を含めて華美にならないように配慮し、色は黒色または紺色とする。
(日本中体連申し合わせ事項による)

埼玉県中体連剣道専門部 申し合わせ事項

- ◎ 個人戦・団体戦の代表者戦は、延長の勝敗の決するまで無制限で行う。ただし、熱中症対策のため、試合開始から15分（延長開始からではない）を目安に、水分補給の時間を確保する。（感染症対策を高めるときはこの場合ではない）
- ◎ オーダーミスによる措置について
- ① 試合開始前に発覚した場合は、正規のオーダーに改めさせ、特に罰則は与えない。
- ※ 試合開始とは、主審が「はじめ」の宣告をした時とする。
- ② 試合中に発覚した場合は、次のような措置をする。
- 表示が異なる選手が試合を行った場合は、該当する選手のポジションは、既得本数を認めず、相手に二本を与えて、負けとする。
- ※ 自らがまだ試合をしておらず、本来のポジションの試合が行われていなければ、本来のポジションで試合を行うことができる。
- 例Ⅰ．次鋒戦の最中に先鋒と中堅のオーダーミスに気がついた。
 - ・先鋒、中堅ともに既得本数を認めず、相手に二本を与えて、負けとする。
- 例Ⅱ．次鋒戦の最中に先鋒と次鋒と副将のオーダーミスに気がついた。
 - ・先鋒・次鋒すべて、既得本数を認めず、相手に二本を与えて負けとする。
 - ・副将は正しいオーダーに変えて試合ができる。（先鋒・次鋒戦で出ていない場合）
- ③ 試合後に発覚した場合は、次のように措置する。
 - ・試合後とは、団体戦では団体の礼、個人戦は、個人の礼を終了時とする。措置は②のとおりとする。
 - ・ミスのあった選手は、当該試合以後（勝ち上がった場合）の出場を認める。（教育的配慮）

◎ 検定を通過した竹刀について

竹刀検定を通過した竹刀については、シールを貼る。(個人：緑 男子団体：青 女子団体：赤) 審判を行う際、シールが貼ってあるかを確認する。何もシールが貼られていない竹刀は不正竹刀とみなす。試合時に検定を通過していない竹刀とわかった場合、以下の通りの対応とする。

① 試合開始前にわかった場合

ただちに竹刀を交換する。また、検定所で確認を受け、シールを貼ってもらう。

② 試合開始後にわかった場合

検定を通過していない竹刀を使用した試合者は、不戦敗となる。

※団体戦と個人戦に出場する選手は、それぞれの日に貼られたシールを剥がして、検定を受けること。

※不正竹刀の内容については、「埼玉県県大会、監督・審判打ち合わせ事項」の1. 試合規則に関すること(14)を参照。

◎ 試合での面紐・胴紐に関して

面紐・胴紐に関しては関東大会等で定められている規定に準ずる

*令和元年度第44回関東中学校剣道大会参照

・特別規定 面紐・胴紐は紺色系か白色のみの使用を認める。と定められている。

<継続事項>

○両者の検定シールを見極め、(約3秒程度、間をあけて)その後、「はじめ」の合図で試合を開始する。

○膝立ちで蹲踞する生徒の対応について → 膝立ちの状態から、「はじめ」の合図で試合を開始する。

<感染症に関する変更事項>

◎感染症対策の観点から、面マスクかマウスガードを必ず着用をしての参加とする。

○埼玉県中体連剣道専門部審判部 県大会での感染症対策審判関係について（全中の試合に準ずる部分あり）

- ・審判員のマスクについては、審判中はマスクを着用しないこととする。控席では、マスクの着用は個人の判断とする。
- ・審判員の先生の派遣については、例年通りの形で、各地区より選出をお願い致します。
- ・試合（延長戦の対応）の流れ

【個人戦および団体戦代表戦での対応】

（延長戦は2分ずつ区切る。）

試合時間3分 ⇒ 延長2分 ⇒ 延長2分 【小休止（深呼吸をする程度）】

⇒ 延長2分 ⇒ 延長2分 【面を外しての休息・給水（3分）】

⇒ 試合の続く限り繰り返す

○鏝迫り合いの指導、対処について

- （1）意図的な時間空費や防御姿勢（勝負の回避）による相手に接近するような行為は、規則第1条に則り反則を適用する。
- （2）「つば（鏝）競り合い」あるいは相手と接近した場合は、試合者は積極的に技を出すか、積極的に解消するように努力しなければならない。試合者は、審判員の「分かれ」や「止め」の宣告を待つのではなく試合者双方で分かれる努力をする。
- （3）相互に分かれようとしている途中に技を出さない。この場合は技を出しても有効打突とはしない。分かれようと思わせかけて打突する行為は反則を適用する可能性がある。また、分かれる途中で相手の竹刀を「叩いたり」「巻いたり」「押さえつけたり」「逆交差」をしない。（審判員は状況や原因を踏まえた上で合議により判断する）
- （4）試合者は、分かれる場合は剣先が完全に触れない位置まで互いに分かれる。また、分かれる場合は剣先を開いたり、下げて分かれぬ。
- （5）「つば（鏝）競り合い」解消に至る時間はおおよそ「一呼吸（目安としておおよそ3秒）」とする。
- （6）「つば（鏝）競り合い」を解消する場合は双方がバラバラに下がらない。また、双方が徐々に下がるのではなく、正しい「つば（鏝）競り合い」から鏝と鏝で競り合う（押し合う）力を利用して一気に下がる。
- （7）マスクの着用については、面マスクまたはシールドを着用する。

○選手について

- ・試合者はマスクかマウスガードを必ず着用すること。
- ・監督・選手の声援の禁止の徹底をお願い致します。また、観客席からの声援は禁止とし、拍手のみでお願いいたします。

○鏝迫り合いでの発声について

鏝迫り合いでの発声は、しない。発声してしまった場合は、審判主任が監督に発声しないよう伝える。また、審判は一度の発声では、試合を止めないものとする。何度も発声してしまう場合は、試合を中断し、発生しないよう指導する。

その他の事項においては、(財)全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則、剣道試合・審判細則」及び「(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部申し合わせ事項」・「埼玉県県大会、監督・審判打合せ事項」・「埼玉県中体連剣道専門部申し合わせ事項」・に準じて行うものとする。

令和6年度（公財）日本中学校体育連盟剣道競技部申し合わせ事項

申し合わせ事項は「剣道試合・審判規則第1条」に基づくものであり、規定外の事態は一般社会の常識で判断するものである。

【剣道試合・審判規則に関わる事項】

- 1 サポーター等（足袋、テーピング、コルセットを含む）の使用
 - (1) 医療上必要と認められた場合に限り使用を認める。使用する場合は各試合場に届け出た上で使用する。（成長過程における現状を把握するため）
 - (2) サポーターなどは、肘、膝などにつける物を足につけたり、ゴムや革及び滑り止めを底に張った物等の使用は禁止する。（相手に危害・公正さの観点から）
 - (3) 指先単独でのテーピングについては、届け出は不要とする。
 - (4) 届け出と違う物を使用した場合は、替えさせる。
- 2 面
 - (1) 面金を黒塗りにした面など、通常の配色でない面の使用を禁止する。ただし、日常の稽古や練習試合での使用については特に制限を設けない。
- 3 竹 刀
 - (1) 平成10年11月10日付、全剣連指導指針「竹刀の先革先端最小直径値計測方法」による。
 - (2) 平成31年4月1日改正、全剣連剣道試合・審判運営要領「ちくとうの最小直径値の計測方法」による。
 - (3) 不正竹刀を使用した場合は、試合規則第19条1、2、3を適用する。ただし、予選リーグにおいては補員の起用は認めない。決勝トーナメント戦においては、次の試合から補員の起用を認める。
 - (4) 不正竹刀とは、「ビニールやセロテープを巻いた物」「異物（先革の芯、柄頭のチギリ以外の物）を混入した物」「検印のない物」を指す。
- 4 公正を害する行為
 - (1) 「変形な構え等の防御態勢」をとった場合は、1回目は「合議」の上、「指導」、2回目以降は「合議」の上、「反則」とする。
- 5 突き技
 - (1) 禁止として反則とすることもある。（技としては反則とする）
- 6 上 段
 - (1) 上段の構えはとらせない。隻腕についてはその都度協議する。
- 7 二 刀
 - (1) 使用させない。
- 8 片手打ち
 - (1) 有効打突としない。
- 9 試合開始
 - (1) 主審の「始め」の宣告で完全に立ち上がって開始させる。（不適切な場合は、指導する）
- 10 主審の宣告
 - (1) 反則の宣告が簡略化されたが、（公財）日本中体連剣道競技部では「第3章第37条」～特に宣告に際し必要を認めた場合は、その理由を述べる～を教育的配慮として適用する。

【試合運営に関わる事項】

- 1 試合者要領
 - (1) 団体戦では、先鋒戦及び最後の試合者の対戦の場合、監督、選手ともに正座する。個人戦における監督も同じとする。
- 2 華美への配慮
 - (1) 校名・校章等の刺繍（剣道着・袴）は、大きさ、色を含めて華美にならないように配慮する。
 - (2) 面乳革は、大きさ、色、模様を含めて華美にならないように配慮し、色は黒色または紺色とする。
 - (3) 柄革は、滑り止め（ゴム等）や模様等のない無地のもので、白色とする。
※ ただし、日常の稽古や練習試合での使用については、その限りではない。
※ 柄革の上端（折り返し部分）の色・模様については、特に制限を設けない。
※ 滑り止め（ゴム等）のついた柄革の使用は禁止する。

申し合わせ事項解説

「4 公正を害する行為」について

- ・ 「変形な構え等の防御姿勢」をとった場合、1回目は「合議」の上「指導」、2回目以降は「合議」の上「反則」とする。

変形な構えについての共通理解事項

(平成24年度作成)

- (1) 「変形な構え」とは
 - ・ 左拳を概ね目線より上にして、面・右小手・右胴を同時に防御する形をいう。
- (2) 「指導・反則」とならない場合
 - ・ 中段の構え等からの「応じ技」途中の姿勢
 - ・ 鏢競り合いや体当たりでの「身体的圧力」及び「攻め」による一瞬の崩れ
- (3) 見極めの留意事項
 - ・ 「変形な構え」に近い形が認められても左拳の高さが目線に達していない場合が多いので、左拳の位置を確認の基準にする。また、剣先(けんせん)が下がっているかどうかをよく見極める。
 - ・ 「変形な構え」で相手の打ちを待つ状態が確認された場合は、後から技が出て「応じ技」途中の姿勢とは判断しない。

【指導・反則の宣告方法】

◇ 主審が合議をかける(主審の専決事項)

(1) 「指導」をとる場合

主審は選手を開始線に戻し「指導」をとる選手に近づき、審判旗を右手に持ち左手拳を明確に頭上(目の位置より高く)に上げ、「変形な構え」が認められたため「指導」をとることを説明する。次に定位置に戻り審判旗を一方に持ち、宣告を行う側の選手に対し、指を揃え手の平を内側にして、指先で概ね選手の前垂を指すように腕を上げ、「指導」と発声し宣告を行う。

(2) 「反則」をとる場合

「指導」と同じ要領で「反則」をとることを説明する。次に主審は定位置に戻り、他の反則と同じ要領で、旗を斜め下方に上げ、「反則〇回」と宣告する。

(3) 確認事項

- ・ 1回目は「合議」の上「指導」、2回目以降は「合議」の上「反則」とする。

【掲示板への記入方法】

指 赤色地に白抜き文字「指」を掲示する。

「公正を害する変形な構え」の指導は1回のみ。次からは反則となり、掲示板の

指は残し、▲(反則)を新たに掲示していく。

【「変形な構え」を指導・反則事項とした理由】

生涯剣道のために大切な基礎基本を身につけなければならない中学生の時期に、防御の効率のみを優先して左拳を極端に身体の中心から外して防御に頼ることは、剣道の正しい修得を妨げるものである。剣道は一方を防御すれば一方に隙が生じ、打つときは打たれるときである。その緊張感と迷いを鍛錬と経験則による瞬時の判断で拭ききって勝負に出るところに醍醐味がある。

したがって、特に「突き技」を禁止している中学生の試合では、三カ所を同時に防御するという「変形な構え」は、左手が定まらないという見苦しさだけでなく、心の面でも剣道の良さを否定することにつながるものである。更には、いたずらに試合時間を引き延ばす結果にもなっている。

以上の理由により（公財）日本中学校体育連盟剣道競技部では「変形な構え」を指導・反則とした。

「6 上 段」について

- ・上段の構えはとらせない。隻腕についてはその都度協議する。

隻腕についての共通理解事項（平成23年度作成）

各都道府県で、隻腕の競技者が確認された際は、速やかに専門委員長がブロック長へ報告するとともに、「構えが公正を害する行為」とならないよう指導する。

- 「構えが公正を害する行為」となるとは
片手上段で面を防御するとともに、竹刀の鍔元を所持して柄で小手を防御し、一方の腕（小手・袖等）で胴を防御するなど、三カ所を同時に防御することをいう。
- 指導する理由
 - ・ 中学生には「突き技」を禁止している。
 - ・ 中段の構えにおいても「面」「小手」「胴」を同時に防御する「変形な構え」をとった場合は「指導」「反則」の対象となる。
 - ・ 公平性、平等性等を考慮し、下記の指導をする。
- 指導内容
 - ・ 竹刀の柄頭を所持し構えるよう指導する。
 - ・ 鍔競り合い」及び「打つ直前」の鍔元所持は良い。

※ 上記の指導は、大会直前では競技者の身体的精神的負担が大きいため、極力早期に報告と指導を行い、監督や競技者が練習に生かせるよう配慮する。

令和6年度「重点指導事項」について（お願い）

令和5年度第53回全国中学校剣道大会の運営及び試合・審判についての反省と今まで引き継がれてきた課題から、次年度の新潟大会に向けて「重点指導事項」を策定いたしました。

つきましては、下記の項目について、各都道府県の大会や強化会・講習会等での積極的な指導をお願いします。

記

1 申し合わせ事項についての徹底

(1) 「申し合わせ事項」(別紙)についてのご理解とご協力、指導の徹底をお願いします。

用具・着全般(文字等を含む)について従来の伝統的な色や形を安易に変える傾向が若干見られますが、極力「申し合わせ事項」には加えず、「指導」の形で対応します。規則に固執することなく「質実」という伝統文化の良さを積極的にご活用いただき、ご協力をお願いいたします。

2 礼法について

(1) 蹲踞の「始め」と「終わり」を正確・丁寧に行う。

※ 「始め」抜きながら蹲踞する。

※ 「終わり」納刀した後、右手を右太股においてから立ち上がる。

◇ 詳しくは、剣道指導要領P44、45参照

(2) 団体の礼の前後や選手交替時における余計な所作は改める。

※ 円陣を組んでの発声やパフォーマンス・胴つき、握手など

※ 団体の選手入れ替えを速やかに行う。

◇ 全日本剣道連盟剣道試合・審判運営要領「その他の要領」5項参照

3 その他

(1) 危険かつ見苦しい暴力的行為は、厳に慎むようご指導ください。

(2) 「安易に左拳を中心線から外す防御姿勢をとらせない」いわゆる「公正を害する変形な構え」について、今後も継続してご指導ください。

(3) 「鏝すり合いの解消途中」で時間空費が目的と思われる打ちを継続する場面が見受けられます。反則行為としてご指導ください。

(4) 面紐の長さは結び目から40センチメートル以下です。長いものが見受けられました。また、**結び目の位置が高過ぎる**選手も見られました。面が外れたり、転倒時に後頭部を保護できない可能性があります。危険防止として適切な位置で結ぶよう、今後も継続してご指導ください。

◇ 剣道試合・審判・運営要領の手引きP25参照

(5) 袴など華美にならぬようご指導ください。学校名(団体名)、校章等の刺繍やワッペン以外、剣道着の袖につけたり、入れたりしないようにしてください。袴の裾には刺繍やワッペンをつけないでください。

(6) 試合者の名札は、生徒役員が判読しやすい字体にしてください。

(7) 試合者が、試合中に中止要請をする場合、「タイム」と発声するようご指導ください。

(8) **剣道着の袖**についても危険防止の観点から肘が隠れる長さとし、縫い上げ等の加工をしないようご指導ください。

(9) 「応援は拍手のみ」を各地区大会から周知徹底してください。

※ 次年度の全国中学校剣道大会競技規則は、(公財)全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則」及び令和6年度(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部申し合わせ事項による。更に、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判の方法として、以下を含めた試合・審判の方法とする。

① 令和4年5月27日 (公財)全日本剣道連盟発『主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン』

② 令和4年4月 3日 (公財)全日本剣道連盟発『新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法』

③ 令和3年2月 (公財)日本中学校体育連盟剣道競技部長発『全剣連発出「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」を受けての試合・審判に関する統一事項』解説映像(DVD)

④ **令和6年4月1日** 『令和6年度(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部審判員共通認識事項』

< 本件に関する問い合わせ先 >

(公財) 日本中学校体育連盟剣道競技部長 山下 克久
勤務先：茨城県阿見町立竹来中学校
電話：029-887-120

令和6年4月4日

(公財) 日本中学校体育連盟
剣道競技部 各ブロック長 様
各都道府県剣道競技委員長 (部長) 様
各中学校剣道部顧問 様
各地域クラブ活動代表者 様

(公財) 日本中学校体育連盟
剣道競技部長 山下 克久

令和6年度「重点指導事項」及び抽選方法について

晩春の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本連盟剣道競技部の活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。さて、すでに令和5年10月2日付け、令5日中体第240-1号にて、令和6年度「申し合わせ事項」「重点指導事項」及び各種通知等について送付しております。

つきましては、改めて下記の事項について、全国の各中学校剣道部において、適切な指導が実施できますようよろしく願いいたします。

記

1 重点指導事項について

- (1) 危険かつ見苦しい暴力的行為は、厳に慎むようご指導ください。
 - (2) 「安易に左拳を中心線から外す防御姿勢をとらせない」いわゆる「公正を害する変形な構え」について、今後も継続してご指導ください。
 - (3) 「鏝競り合いの解消途中」で時間空費が目的と思われる打ちを継続する場面が見受けられます。反則行為としてご指導ください。
- ※ 上記については、厳しく反則を取りますので、くれぐれも事前に生徒へのご指導をよろしく願いいたします。
- 併せて、「試合前の円陣等のパフォーマンスは慎む」、「応援は拍手のみ」、「面紐の長さとは結ぶ位置(高さ)」、「剣道着の袖の長さ」等についてもご指導ください。

<今年度の全国中学校剣道大会について>

(公財) 全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則」及び「新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判法」、「令和6年度(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部申し合わせ事項」並びに「令和6年度(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部審判員共通認識事項」(以下、「共通認識事項」とする)に従って進めます。こちらについても試合者、審判員への周知を図り、統一感を持って試合・審判にあたるようご指導ください。

なお、令和5年10月2日付けで通知した「共通認識事項」について、「(16)負傷または事故発生時の対応について」をより明確に整理しましたので、修正版も併せて送信いたします。

2 抽選方法について

平成27年度から、全国中学校剣道大会ではパソコンによる組み合わせ抽選を行っています。また、団体戦においては、ベスト16に勝ち上がった学校による抽選を行い、それ以降のトーナメントを決定します。令和6年度も同様といたします。

令和6年度(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部 審判員共通認識事項

今年度、愛媛県松山市で開催された四国全中の開催に当たり、「(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部申し合わせ事項」や「新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法」等について、各都道府県の審判員が共通認識のもと、自信を持って取り組むことを目的として、「四国全中剣道 審判員 共通認識事項」を作成し、各県・各ブロックが審判研修の際に活用していただきました。

令和6年度からは、開催ブロックの全中に特化した形ではなく、「(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部審判員共通認識事項」として運用していくこととし、下記のとおり、四国全中の反省等を踏まえて、アップデートしました。

ここに示す内容は、審判員のみならず、日々の稽古など様々な場面で、選手や指導者とともに共通理解を図る 場面を設けることが重要だと考えます。また、令和5年度から段階的に始まった部活動の地域移行を見据え、地域スポーツ団体等と連携を図っていくことも重要です。

選手や指導者、審判員が共通の認識を持ち、一体となって「正しい剣道」、「正しい試合」を醸成していくために、本共通認識事項が活用されますよう、皆様の御協力をよろしくお願ひします。

1 (公財)日本中学校体育連盟剣道競技部 ブロック長会議より

(1) 令和5年4月1日に全日本剣道連盟試合・審判委員会から発出された「新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法」「新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判法運用 の質問事項及び解説」は、中体連でも適用される。

- つば(鏢)競り合い解消に至る時間は「一呼吸(目安としておよそ3秒)」。
- つば(鏢)競り合いを解消する場合は双方がバラバラに下がらない。また、双方が徐々に下がるのではなく、正しい「つば(鏢)競り合い」から鏢と鏢で競り合う(押し合う)力を利用して一気に下がる。
- マスクの着用について
 - 【選手】 ・面をつけている時・面マスクまたはシールドを着用する。
・面をつけていない時・個人の判断とする。
 - 【審判員】 ・マスクは着用しない。ただし控え席でのマスク着用は個人の判断とする。

(2) 一気に下がる指導と反則について

- つば(鏢)競り合いの分かれ方は今まで通り。一気に下がることを指導していくが、それができていない場合、直ちに反則にはならない。ただし、再三繰り返されたり、お互いに気持ちを合わせて分かれなかったりした場合は反則が適用されることもある。

(3) 団体戦の代表者戦、個人戦での延長戦について

- 延長戦は2分ずつ区切って行う。
 - ・ 試合時間3分⇒延長2分⇒延長2分⇒【小休止(深呼吸をする程度)】
⇒延長2分⇒延長2分⇒【休憩(面を外して給水)】
※上記を繰り返す。
 - 【小休止】 ⇒ 開始線の位置で10秒程度の深呼吸。
 - 【休憩】 ⇒ 立ったまま納刀し、待機場所に戻って面を外し、所定の場所で水分補給を行う。試合再開までの時間は5分とする。

<審判員の所作>

- 【小休止】 審判員は試合者に「その場で深呼吸しましょう」と促す。
- 【休憩】 左手に審判旗を持ち、右手を右斜め下方に伸ばし、手の平を下に向け「休憩」と宣告する。

(4) 裏交差について

- つば(鏢) 競り合いの際、裏交差になっている場合は、正しいつば(鏢) 競り合い(表交差)に戻してから、或いは戻しながら解消する。再三繰り返したり、意図的な行為と判断されたりした場合は、合議の上、反則を適用する。
- 裏交差のままで分かると直ちに反則になるものではなく、意図的に裏交差にする場合や、一方が表に戻そうとするところを合わせずに分かれる場合などを繰り返し、明らかに公明正大に試合をしていない場合について反則の対象とする。

2 審判員共通認識事項

(1) つば(鏢) 競り合いについて

- つば(鏢) 競り合いの定義

「剣道試合・審判・運営要領の手引き」 P9 三「規則の解釈と運用」 2「つば(鏢) 競り合いについて」

つば(鏢) 競り合いは、鏢と鏢とが競り合って互いが最も接近して緊迫した間合である。つば(鏢) 競り合いは攻防や打突行動の中から発生した相対関係である。

- 「剣道試合・審判・運営要領の手引き」三 2 P10～11 より
 - ・ 終始、拳が相手の刃部にかかっているような場合は、明らかに不当なつば(鏢) 競り合いである。
 - ・ 暴力的であったり、意図的にひっかけたり(ひっかけることを目的にする)、一般的に見て異常な行為であれば、禁止行為に該当する。
 - ・ 膠着や不当なつば(鏢) 競り合いに関する処置は、試合の運営にかかわる主審の専決権限の事項である。したがって、副審は「止め」を宣告することができない。

(2) 「一呼吸(目安としておよそ3秒)」について

- 目安の根拠・成人安静時の1分間の呼吸数は約12回から20回とされていることを参考に「一呼吸≒およそ3秒」となった。

(3) 「一呼吸(目安としておよそ3秒)」で分かれることができなかった場合の審判員の対応について

- 剣道試合・審判規則第1条に則り、公明正大に試合ができていないと判断した場合は反則となる。
- 一気に下がる部分は指導していくが、気持ちを合わせて下がっていれば反則とはしない。
- ゆっくり下がって故意に時間をかせいだり、相手と気持ちを合わせずに分かれる、または相手を一方的に下らせたりするなどの行為は、第1条に照らして反則とする。
- 「一気に」というのは、必ずしも1歩ではない。一呼吸(目安としておよそ3秒)の間で2～3歩かけて間を切ることもあり得る。
 - ※ 正しいつば(鏢) 迫り合いと分かれ方について、指導者・選手に指導していくことが重要である。
 - ※ 再三(2～3回程度)繰り返したり、意図的な行為と判断されたりした場合は、合議の上、目的と現象を見極めて反則を適用する。

(4) つば(鏢) 競り合いの解消の際の見極めについて

「新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判法運用の質問事項及び解説」 2(5)

解消の際に一本先取された試合者が早く勝手に下がったり、逆に先取した試合者はなるべく時間を掛けて分かれるような場面が見受けられる。一般的に先取した方の先取を時間空費の反則にとる傾向が見受けられるが、目的と現象をよく見極めて総合的に判断する。

(5) 公明正大に試合ができていないと判断される攻防について

- 意図的な時間空費や防御姿勢(勝負の回避)による相手に接近するような行為は、規則第1条に則り反則を適用する。審判員は以下のような場面を見逃さず、「公明正大に試合を展開する」ことを優先させ、選手達が正しい試合、正しい剣道ができるよう厳正に判断する。
 - ・ 「変形な構え」となるまで左拳は挙げていないものの、巧妙に防御姿勢(勝負の回避)をとって相手に接近したり、意図的に時間空費を行ったりする。
 - ・ 時間空費が目的と思われる打突を繰り返す。

- 中間で技が出せない状態に陥って、一方の選手が積極的に分かれる努力をしているのに、もう一方の選手が分かれる努力をしなかったり、不当な行為（竹刀を叩く、押さえる、払う、巻く、さがっている相手に対して追い込むなど）を行ったり、姑息な打突をしようとしたりしていると判断されたときは、反則を適用する。
- (6) 全日本剣道連盟試合・審判委員会から発出された『新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判法運用の質問事項及び解説』「2 質問事項」(2)の解説「再三(2～3回程度)繰り返したり、意図的な行為ならば合議の上、目的と現象を見極めて反則を適用する」の解釈の整理について
- 明らかに意図的な行為であれば即座に反則とする。
 - 意図的な行為とは断定できないものの、疑わしい行為が再三繰り返されれば反則とする。
- (7) 分かれの宣告について
- 『新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判法運用の質問事項及び解説』「2 質問事項」(6)に記載してある通りとする。
 - 膠着した場合は「分かれ」をかける。「分かれ」をかける場合は正しい「つば(鏝)競り合い」を行っている事が前提である。基本的に膠着がみられる場面はごく限られているため「分かれ」の多発にならないようにする。また、安易に両者反則としない。
- (8) 合議について
- 合議の最中にジェスチャーは行わない。口頭で合議を行う。
 - 合議は相談ではなく、確認である。短時間で行う。
- (9) 合議後の説明から反則の宣告までの流れについて
- 合議後、主審は定位置には戻らず、その場で選手を待つ。選手が開始線に出てきて構え直したら近付いて説明を行う。その後、定位置に戻り、旗表示をした後、反則を宣告する。
- (10) 反則を適用する際、反則名は宣告するのかどうか
- **選手に説明をしたうえで「反則1回」と宣告する。**(反則内容は監督にも聞こえるように説明する。)
- ※「新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法運用の質問事項及び解説」(4)参照
- (11) 「押し出しの反則」なのか「場外反則」なのかの見極めについて
- 「**剣道試合・審判・運営要領の手引き**」 P25 〈主な事例の解説〉
 〈事例5〉体当たりと押し出しとを区別する判断の基準はあるか。
- ① 打突後の体当たりや相手を崩して打突するなど、打突に結びつく行為でなければ不当な押し出しになる。
 - ② 打突の意志がなく、押し出す目的であったのか否かを見極める。
 - ③ 堪えられる程度の接触なのか否かを見極める。
- (12) 竹刀を落とした場合の判断について
- 竹刀を落とした者の「反則」とする。ただし、故意に相手の竹刀を落とすことを目的とした行為(何度も竹刀をたたく、竹刀をひっかける等)であれば、公正を害する行為として、その行為を行なった者の「反則」とする。
- 「**剣道試合・審判・運営要領の手引き**」 P25 〈主な事例の解説〉
 〈事例3〉一方が自分の竹刀で相手の竹刀を強く叩いて落とした。強く叩いた側が反則になるか、それとも落としてしまった側が反則になるか。
- ① 攻防の中で叩いたのであれば不当な行為にはならない。落とした側を反則にする。
 - ② 強く叩いた行為が見苦しい場合は、第1条の本規則の目的に照らして反則にする。
- (13) 変形な構えに対する左小手への打突について
- 有効打突の要件・要素を満たしていれば1本となる。

(14) 倒れたとき、うつ伏せ等による相手の攻撃に対応する意志が見られない行為は、反則を適用する。

「全日本剣道連盟剣道試合・審判規則」 P11 細則 第 16 条 5

(15) 片手を放しての防御姿勢について

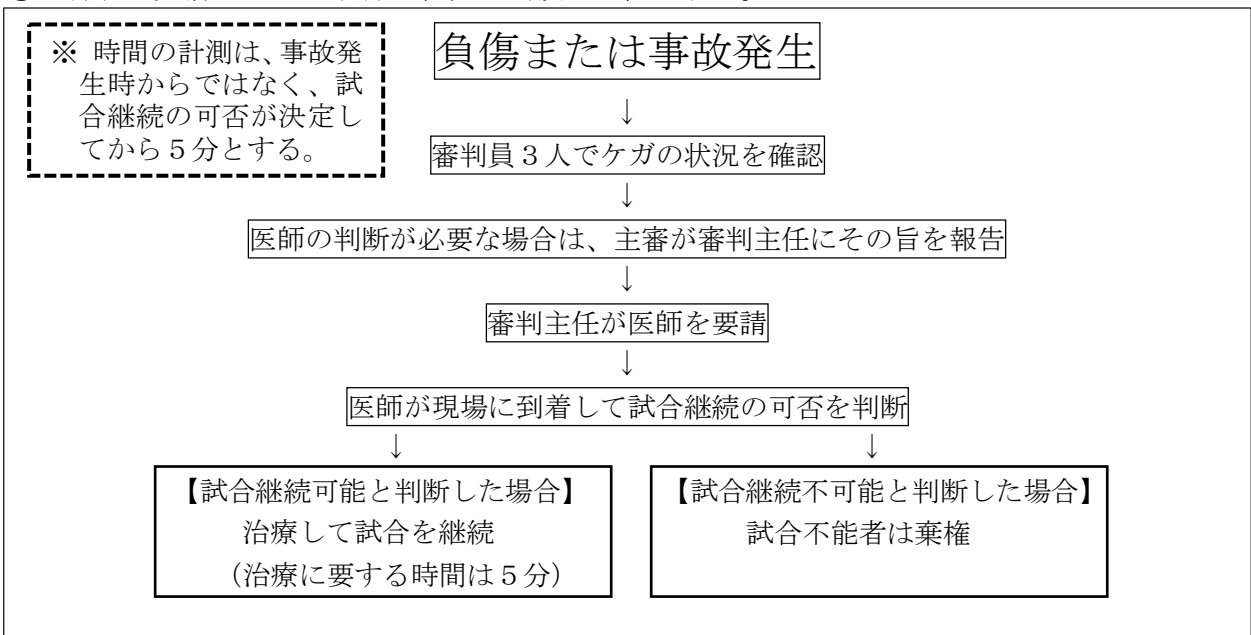
- ・ 返し胴を打突した後など、後打ちを避けるために右手で竹刀を持ち、竹刀および右手・右腕で面、柄部で小手、左腕で胴を隠して防御する行為。
- ・ 身体接触等で崩されて片手が竹刀から離れた際、同様な形で相手の打突を避けようとする行為。等

○ 一瞬ではなく一定時間以上その姿勢を取った場合、原因と現象を見極めて反則を適用する。

(16) 負傷または事故発生時の対応について

※(公財)全日本剣道連盟剣道試合審判規則・細則第2節「審判の処置」による。

①試合者が負傷などした場合は、次の要領で処置をする。



②審判員は、試合継続の可否判断が下されるまで試合場内に留まる。

③相手選手については、そのときの状況により、審判主任の判断で対応する。待機中、監督からの指導は認めない。

④試合継続の可否判断が下された後の審判員の動きについては、試合者に準ずる。

【試合継続不可能】についての補足

相手の反則行為により不可能になった場合は、反則行為をした者が失格となる場合もある。

(17) 異議の申し立てについて

「全日本剣道連盟剣道試合・審判規則」 P22 規則

第 35 条 何人も、審判員の判定に対し、異議の申し立てをすることができない。

第 36 条 監督は、この規則の実施に関して疑義があるときは、その試合者の試合終了までに、審判主任または審判長に対して、異議を申し立てることができる。

○ 規則の実施に関して、監督自身の理解が不十分な場合や、選手を一旦落ち着かせるような意図などで異議の申し立てが行われる疑いがある時などは、審判主任や審判長は毅然と対処する。

(18) 「公正を害する行為」と「時間空費」の見極めについて

○ 時間空費を目的として公正を害する行為を行うことも考えられるため、総合的に判断する。

○ 公正を害する行為

・ 意図的に表から裏交差にする行為

・ 分かれる際に不要な動き(おさえる、巻く、逆交差にする、肩にかけて分かれるなど)をする行為

○ 時間空費

- ・ 意図的にゆっくり下がる。または、相手を下がる行為
- ・ 勝負の回避、手元をあげて相手に接近する行為

※ 審判3名の中で、2名は時間空費、1名は公正を害する行為というように判定が割れる場合もある。

(19) 主審の専決事項と副審からの合議について

- 「剣道試合・審判規則 同細則」 P18 規則 第2章審判 第1節審判事項 および
「剣道試合・審判・運営要領の手引き」 P8 「合議」

- 「剣道試合・審判規則 同細則」 P16 規則 第24条③「副審は…運営上主審の補佐をする。なお、

緊急のときは、試合中止の表示を宣告することができる。」

- ・ 不当な「つば(鏝)競り合い」および意図的な「時間空費」や「防御姿勢による接近する行為」以外で、危険・違法・不当な行為があったとき。(場外に出たか出ていないか、竹刀を離し操作不能になった、相手の竹刀を握った、刃部を握ったなど、見落としや見誤りがあった場合など。)

- 一方の試合者が不利益を被るようなことはあってはならない。暫定的な試合審判法に関する判定について、誰が主審になっても主審の専決事項を適切に判断できるよう、数多くの研修の機会を設けていきたい。

※ 審判研修の一環として、暫定的な試合審判法に関する共通理解を十分に図るために、地区大会や県大会において、副審からの合議を認める形で実施することがあるかもしれない。その際は、上記に示した主審の専決事項や副審の任務についての共通理解を図った上で実施する。

(20) 審判旗の巻き方について

- 審判旗の巻き方(縦巻きか横巻きか)に決まりはない。大会ごとの申し合わせ事項により決定する。

(21) 「変形な構え等の防御姿勢」について

- 「変形な構え」で微妙な場合は複数回見ること。明らかな場合は即指導をとる。左拳の位置、剣先(けんせん)の上がり具合が判断基準となるが、微妙な形を繰り返す場合、合議を掛けて確認をする。

※ 変形な構えによる防御姿勢で相手に接近するなど、意図的に勝負を回避する行為は、反則を適用する。

(22) 試合開始時の蹲踞・「始め」の宣告について

- 正しい蹲踞、竹刀と目印をきちんと確認してから「始め」の宣告を行う。
○ 開始線で蹲踞もしくは構えた状態で、選手の竹刀や体が動いている場合はきちんと静止させる。

(23) 団体戦における先鋒戦の開始の宣告について

- 大会運営をスムーズに行うため、監督が畳に座ったことを確認してから「始め」の宣告を行う。

※ 監督は、チーム間の始めの礼の後、速やかに前列畳に移動し、選手を待たずに着座する。

※ 選手は、前の試合のチーム間の終わりの礼の後、直ちに2列目の畳から立礼の位置へ移動し、チーム間の始めの礼を行う。面・小手・竹刀の移動は、チーム間の礼が終わった後に行う。

【本件に関する問い合わせ先】

(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部長

阿見町立竹来中学校 校長 山下 克久

TEL 029—887—1201

FAX 029—888—2497

Mail yamakatu.4266@gmail.com

※原則、各地区ブロック長や各県専門部長を通してご連絡ください。

学校部活動剣道指導の方向性と課題

(公財) 日本中学校体育連盟剣道競技部長 山下 克久

1 方向性

日本中体連剣道競技部では、中学生が最大の目標とする全国大会において、「申し合わせ事項」を策定し、各ブロック大会や各都道府県大会、更には各都道府県内の地区大会でも、同一歩調で運用していけるよう努めています。

この「申し合わせ事項」は発達段階を考慮したグラドルールであり、生涯剣道の基礎を正しく学ぶために定めたものです。しかしながら、ブロック大会や都道府県大会に浸透させることは、日頃の指導の積み重ねによる点が大きく、容易なことではありません。

そこで、毎年全国大会終了後に、ブロック長会議や審判会議・審判講習会で出た課題や成果を集約し、「申し合わせ事項」に係る解説を追加したり、努力事項をより焦点化した「重点指導事項」を作成したりして、各都道府県の競技委員長（部長）を通じて、各校の顧問が日常の指導の中で生かせるよう配慮しています。

また、毎年勝浦で開催されている全国高等学校・中学校剣道（部活動）指導者研修会（今年度は10月7日（土）～9日（月）実施）の折にも取り上げています。

2 解決に向かっている課題

- (1) 礼法の中の正しい蹲踞に関する事項（剣道指導要領 P44. 45）
- (2) 剣道着・袴・剣道具・竹刀・鍔などの用具全般の華美に関する事項

3 現在継続指導中の課題

- (1) 団体の礼の前後や選手交替時における余計な所作に関する事項（円陣を組んでの発声やパフォーマンス・胴づき等）
- (2) 面紐の長さ結び目の位置に関する事項
- (3) 「鍔競り合いの解消途中」での時間空費に関する事項（おおよそ3秒の解釈等）
- (4) 公正を害する行為「変形な構え」に関する事項
- (5) 試合中の「かち上げ」「振り倒し」等危険行為に関する事項
- (6) 適切な指導（体罰暴言等）に関する事項（通知）
- (7) 竹刀の安全に関する事項（通知）
- (8) 新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判法に関する事項

※ 以上の課題については、「1 方向性」で述べたような順序で各ブロックや各都道府県への浸透を図ってきました。今後も同じ流れで課題解決に努め、審判会議・講習会、監督者会議、調査等でも常に課題として取り上げていきます。

令和5年10月 2日

(公財) 日本中学校体育連盟
剣道競技部 各ブロック長 様
各都道府県剣道専門委員長 (部長) 様
各中学校剣道部顧問 様
各地域スポーツ団体等代表者 様

(公財) 日本中学校体育連盟
剣道競技部長 山下 克久
(公印省略)

剣道部活動における適切な指導について (通知)

秋冷の候、貴職におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日ごろ、(公財) 日本中学校体育連盟剣道競技部に格別のご協力とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、(公財) 日本中学校体育連盟剣道競技部では、昨年10月 日付けで「剣道部活動における適切な指導について」の通知を出したところです。

つきましては、改めて下記について、関係の皆様にご確認いただき、全国の各中学校および中体連加盟の地域スポーツ団体等の活動において、適切な指導が実施されますようお願いいたします。

記

(1) 人格や人権、自主性の尊重

部員の人格を否定したり、人権を侵害する体罰や暴言は、部員や保護者との信頼関係を著しく損ない、重大な問題へと発展してしまいます。部員一人一人の個性を尊重し、「剣道の稽古を通して人を育てる」ことを心がけてください。

(2) 発達段階を考慮した稽古

部員の発育・発達段階によって、目的、頻度、運動強度、持続時間、稽古の種類などを組み立てることが大切です。これらを見ないで稽古やトレーニングは、障害や意欲低下を招くおそれがあります。生涯にわたって剣道を愛好していけるよう、適切な指導を心がけてください。

(3) 勝利至上主義に陥らない

多くの部員が「勝利」を目指し、指導者も同じ気持ちで指導にあたります。勝つために努力することを通して、成長できる要素はありますが、「手段を選ばず、ただ勝てばよい」という考えが先行し、指導者の要求レベルが高過ぎると、部員を追い込み、体罰や暴言といったトラブルが発生することも懸念されます。指導者と部員と保護者が三位一体となって、チーム目標や個人目標を確認・尊重して、将来的な人格の形成を見据えて指導にあたるよう心がけてください。

※ 以上、部員が日常の稽古や試合を通して、心と体のバランスを保ちつつ、「剣道を通じて良かった」と感謝できる環境づくりを是非ともお願いいたします。

令和5年10月2日

(公財) 日本中学校体育連盟
剣道競技部 各ブロック長 様
各都道府県剣道専門委員長 (部長) 様
各中学校剣道部顧問 様
各地域スポーツ団体等代表者 様

(公財) 日本中学校体育連盟

剣道競技部長 山下克久
(公印省略)

剣道部活動における竹刀・防具の安全及び事故防止について (通知)

秋冷の候、皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。さて、昨年10月1日付けで、「剣道部活動における竹刀の安全及び事故防止について」の通知を出したところです。皆様のご理解とご協力のおかげで、竹刀の破損による事故は少なくなっておりますが、面紐の結ぶ位置や稽古着の袖の長さなど、まだまだ指導が行き届いていない点も見受けられます。

つきましては、生徒の安全と生命を守る観点から、日頃の稽古や大会前の十分な点検整備を習慣化するとともに、剣道場の環境整備等を行うなど、事故防止について万全を期すようお願い申し上げます。

記

- 1 稽古において
 - (1) 竹刀点検の徹底 (開始前・休憩時・終了時・稽古中も適時)
 - ・ 破損(ささくれ等)、不備(先革破損・弦及び中結のゆるみ)のものは使わせない。
 - (2) 剣道具の確認
 - ・ 面金(物見部分)が変形し幅が広がっているようなものは使わせない。面紐の結び目が高い生徒は直すよう指導する。
- 2 大会・錬成会等において
 - (1) 公式戦(県大会・各地区予選会)での対応
 - ・ 竹刀検量を実施し、検量を合格した竹刀のみ使用可とする。
 - (2) 顧問・監督・外部指導者等による竹刀点検の実施
 - ・ アップ開始前及び試合開始前に点検を行う。検量済み竹刀も同様。
 - (3) 破損・不備等ある竹刀の没収
 - ・ 竹刀検量時に確認し預かる等の処置を行う。大会終了後に返却する。
 - (4) 活動方法の工夫
 - ・ 会場の広さに応じた適切な人数や活動形態を工夫し、稽古や試合ができるようにする。
- 3 日々の活動を通して
 - (1) 竹刀点検の習慣化
 - ・ 竹刀の状態を常に保守点検する習慣を身に付けられるように指導する。
 - (2) 剣道具を正しく装着
 - ・ 剣道着、袴、剣道具を正しく装着できるよう指導する。
 - (3) 剣道場の環境整備
 - ・ 掃除が行き届き、清潔な環境で稽古できるよう指導する。

令和6年4月1日

各都道府県剣道連盟
全国組織関連団体 御中

全日本剣道連盟
専務理事 中谷行道

竹刀検査方法および使用器具について（お願い）

早春の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、全日本剣道連盟（以下、全剣連）では、公平かつ安全な竹刀を使用いただくことを目的とし、『剣道試合・審判規則／同細則』に竹刀の基準を設け、主催大会等では全剣連が作成した竹刀検査用基準器（以下、全剣連竹刀検査器）等を使用し、試合前の竹刀検査を実施しておりますが、その際、選手から予選会での検査方法と本大会での検査方法が大きく異なり、困惑したという声を耳にしております。

全剣連としましては、このように本大会と予選会で検査方法が異なっていると、選手が混乱をきたす恐れがあると考え、竹刀検査方法を全国で徹底するため、竹刀検査方法解説動画の改訂版を作成いたしました。

URL：<https://www.kendo.or.jp/information/20240328/>

つきましては、特に全剣連主催大会に繋がる予選会をはじめ、すべての大会での竹刀検査には全剣連竹刀検査器を使用し、正しい方法での検査を行い、選手が混乱することなく、安心して大会に臨めるようご理解とご協力をお願いいたします。

以上

全剣連竹刀検査器は全剣連オンラインショップにて購入ができます。

→ <https://zenkenren-shop.com>

各大会審判員選出について

○県大会について

- 1 人数 学総体 団体戦80名以上
個人戦80名以上
新人兼県民 団体戦80名以上
個人戦80名以上
- 2 審判員段位 四段以上
- 3 選出方法 年度初めに、各地区(東・西・南・北・さいたま市)より選出

**◎選出手順：予選地区専門委員長 → 各地区副委員長 → 審判部長 の順で報告
※県大会代表者会議で選地区専門委員長が審判部長に報告(競技役員と同一の用紙)**

- 4 選出人数 東部16名以上 西部16名以上 南部16名以上
北部16名以上 さいたま市16名以上
- 5 その他 選出された審判員の先生方には、原則として四大会の審判をお願いする。

○関東大会について

- 1 日時場所 8月9・10日：茨城県 かみす防災アリーナ (8月 日審判会議)
- 2 人数 9名選出(8試合場)
- 2 審判員段位 6・7段を中心に
- 3 選出方法 学総体終了後、審判部より指名する。
- 4 その他 埼玉関東の場合は中体連より9名・高体連より8名
全国大会については、関東中体連剣道専門部の規定による。

○その他の大会について

- 1 道場連盟の大会
 - ・審判部より大会会場等を考慮して依頼。
 - ・大会日時、派遣人員等 5/25(土) 団体 戸田市スポーツセンター 8名 5段以上
6/29(土) 個人 吉見町民体育館 3名 5段以上
7/5(土) 道場対抗 吉見町民体育館 5名 6段以上
- 2 大学剣道連盟の大会
 - ・大会日時、派遣人員等 7/7(日) 大学 8名 4段以上
12/8(日) 大学 8名 4段以上
- 3 その他の大会
 - ・審判依頼があった場合については、協力する。
 - ・令和元年度 解脱選抜大会 11月 4名

審判実技講習会実施計画

○審判実技講習会

- 1 日 時 令和6年4月 日 ()
- 2 会 場 埼玉県立武道館
- 3 対象者 県大会審判員及び各中学校剣道部顧問 **(原則県大会で審判をする先生参加)**
- 4 内 容 (1) 審判技能向上に関する講義及び審判実技研修
(2) 剣道実技講習(稽古会)
(3) その他

○その他の講習会について

- 1 各地区での審判実技講習会実施のお願い
 - ・地区ごとに、1年生大会や地区大会、練習試合等で審判実技講習会を年数回実施。
 - ・講師については、審判部に依頼も可能。
- 2 埼玉県剣道連盟主催の四地区講習会への参加
 - ・年4回各地区(東西南北)で開催されている講習会への積極的な参加を。
 - ・講習会の内容は、審判講習会または指導法講習会。
※令和6年度の開催予定・講習内容等は、埼玉県剣道連盟のホームページで確認
- 3 埼玉県学校剣道連盟指導者講習会への参加
 - ・日 時 令和6年12月 日(土)
 - ・会 場 埼玉県立武道館 第2道場
 - ・対象者 県内各中学校・高等学校剣道部顧問
 - ・内 容 (1) 指導方法に関する講習(剣道形・木刀による基本技稽古法等)
(2) 剣道実技講習(稽古会)
(3) その他

埼玉県中学校体育連盟剣道専門部
令和6年度当初 県大会審判員報告用紙

地区名	東・西・南・北・さいたま市	予選地区名	
-----	---------------	-------	--

予選地区専門委員長名(学校名)	()
-----------------	-----

No.	氏名	学校名	段位	県大会で主審が行える 先生に可と記載	性別
1					男・女
2					男・女
3					男・女
4					男・女
5					男・女
6					男・女
7					男・女
8					男・女
9					男・女
10					男・女
11					男・女
12					男・女
13					男・女
14					男・女
15					男・女

※4段以上の先生方の選出をお願いいたします。

※各予選地区の専門委員長 → 審判部・星川(川口市立幸並中学校 FAX:048-251-6794)

※各予選地区専門委員長は、5月24日(金)までに審判部・星川に報告して下さい。

《令和6年度 県中体連剣道専門部 会計について》①

① 県中体連より (※金額はR5年度のもの)

学総体県大会	445,000 円
新人県大会	310,000 円
各会議費、講習会	各 30,000～50,000 円
強化費	143,500 円

以下は埼剣連行事として専門部会計とは別になっています。

- ・夏季ジュニア強化合宿
- ・都道府県対抗
- ・冬季中高強化
(担当 強化対策委会計)

② 埼玉県剣道連盟より

県民総体(新人大会)個人戦	430,000 円
---------------	-----------

《旅費について》

基本的に、役員(生徒引率がない場合)は剣道専門部から旅費を支給します。その際、旅行命令簿の別途負担の欄に☐を記入してください。印鑑忘れが増えており、会計処理に支障が出ています。県中体連会計規定により、印鑑がないと支給が出来ませんので、必ずご持参ください。

《支払いについて》

金額が大きい場合には、会計部に予めご一報ください。事前に見積もりがわかっている場合は、できるだけ事前にお金をお渡ししたいと思います。やむを得ず立て替えていただく場合は、後日領収書を会計までお願いします。領収書の宛名をどうするかは必ず御相談ください。

《会計部組織について》

今年度同様、【東 西 南 北 さいたま市】より1人ずつ強化会担当を置き、各支部の担当強化会の会計を行います。

《県大会プログラムについて》

登録選手には1冊400円での廉価頒布。一般販売(600円)も行います。登録選手数のご購入をお願いします。

- ・学校総合体育大会プログラム(団体・個人 合冊)
- ・新人体育大会**専門部**プログラム(団体・個人 合冊)
- ・新人体育大会**剣連**プログラム(個人戦選手に1冊ずつ無料配布) *販売なし

《大会・埼玉県強化錬成会でのお弁当について》

販売価格は1つ(お茶付)700円を予定しています。大会、錬成会当日の受付時に注文を受け付けます。錬成会の参加申込みに記入された個数は必ず購入ください。

※令和5年度第4回交流大会より県外校の先生方にも負担を頂いています。

令和6年度 記録報道部 専門委員長会議 資料

埼玉県中体連剣道専門部 記録報道部

①記録報道部の活動内容

(1)公式戦の記録報道について

- HP での大会案内、代表者会議資料、大会速報、大会結果の集約ならびに HP へのアップ
→結果の掲載は段階的に交流大会で使用しているブログまたは別サイトへ移行する予定です。
- 代表者会議にて組み合わせのプロジェクト投影・作成
- 試合記録用紙の作成・保管
- 関係各所への試合結果・記録等の送付
- 関東大会・全国大会の埼玉県選手団の結果を関係各所への送付

(2)専門部の諸連絡に関する報道

- 専門委員長会議の資料や各種派遣文書の専門部専用ページへの掲載
- 各種のお知らせ(稽古会や講習会)の HP 上での告知

(3)感染症関係の各種情報を HP 上で提供

- 練成会の開催可否、中止案内等
- 感染症関係ガイドライン等の掲載

大会・講習会・練成会等に関する注意事項や中止連絡はHP上で行いますので定期的にご確認ください

②令和6年度の予定・提案

(1)各種強化練成大会の WEB 申し込みの運用

交流大会記録・申し込み URL

<https://ameblo.jp/saitama-chuutairen-kendo/entrylist.html> →

※令和5年度から引き続きのものになります。



管理用アカウント (Google)

ユーザー名 : saitama.jhs.kendo.rensei

パスワード : <強化対策事務局長より各担当に伝達します>

メールアドレス : saitama.jhs.kendo.rensei@gmail.com

ホームページ上に掲載してほしい内容がある場合は、以下にご送付ください

さいたま市立泰平中学校 高信 宛 メール…hk30drft@gmail.com FAX…048-651-4626

令和6年度埼玉県中体連剣道専門部 5月9日(木) 専門委員長会議資料 強化対策委員会



強化対策委員長 七条 剣 (朝霞市立朝霞第三中学校)
強化対策事務局長 松田 昂也 (春日部市立大沼中学校)

令和6年度 実施計画

埼玉県中学生剣道交流大会運営について

全5回予定 追加の可能性あり

- 4月20日(土): 第1回 吉川市総合体育館
- 6月2日(日): 第2回 埼玉県立武道館
- 8月31日(土): 第3回 埼玉県立武道館
- 9月8日(日): 第4回 熊谷ドーム体育館
- 2月22日(土): 第5回 狭山市民総合体育館

【交流大会(特別含)における共通の役割について】 不在の場合「→」の順で担当
・申し込み先、集約、組み合わせ責任者・・・事務局長(Web申込み)(個人はFAX)
・会場準備(前日準備含)・・・各地区強化対策委員・各地区顧問等
・当日監督会議・開会式挨拶・・・専門委員長→強化対策委員長→副委員長
・当日監督会議・開会式試合について・・・強化対策委員長→強化対策事務局長
・当日諸連絡・・・各地区強化対策委員(会場・運営に詳しい地区顧問でも可)
・当日閉会式講評・・・(専門委員長)→各地区副委員長→各地区強化対策委員(代表者)
※朝の挨拶と重ならないように配慮する※

- 本年度交流大会の日程、参加規定案は別紙参照。規制を大幅に緩和して参加チーム数や参加規定を改正して実施。
- 社会体育等クラブチームの参加を可とする。
- 現在、追加で開催可能な施設を検討中。1月・3月に実施可能であれば追加の可能性あり。
- 団体申し込みはWebでの申し込みとし、個人参加(強化候補・指定選手)の申し込みはFAXにておこなう。その他日程等、交流大会詳細は別紙参照

埼玉県中学生春季特別剣道交流大会運営について

場所：行田グリーンアリーナ

令和6年 5月2日(木) 3日(金) 1日開催

(2日：前日準備 3日：順位付け錬成会形式)

- ・県外校を招待しての特別交流大会として実施。
- 同時期に各種大会の再開催も見込まれるため、2月上旬より県外校へは要項の配布済み。
1次案内として2月末で参加校の一部確定をおこなった。申込時のトラブルを防ぐために、変更・修正含めすべてmail対応として記録に残しておく。
- 県内選抜校・県外校は3月上旬に配布済み。
- 社会体育等クラブチームの参加に関しても柔軟に対応する。

学校総合体育大会 県大会

場所：所沢市民体育館

日時：令和6年 7月22日（月）：男女団体戦 7月23日（火）：男女個人戦

- ・個人戦組み合わせ担当 代表者会議にて
→強化対策委員長・専門委員長・副委員長での組み合わせの確認を徹底。
- ・強化候補選手の選定 個人戦終了後
- ・入館、整列関係の役割担当
- ・都道府県代表選手保護者説明（事務局長） 個人戦終了後 ※要検討事項※

中高強化錬成会（関東・全国出場校強化事業）

場所：毎日興業アリーナ久喜

日時：令和6年 8月3日（土）

- ・参加資格 …… 団体戦 関東、全国出場校 男女 各6校
個人戦 関東、全国出場者 選抜チーム
(補充は①団体出場選手補員→②強化候補選手からが望ましい)
- ・運営 …… 強化対策委員

(全参加高校と試合を実施した後終了 午後2時ごろ終了) 高体連と連絡調整（事務局長）

ジュニア強化合宿

場所：埼玉県立武道館 スポーツ研修センター

日時：令和6年 8月13日（火）14日（水）

【開催する場合】

- ・宿泊で実施方向
- ・学校総合体育大会（県大会）から合宿参加選手を選出する。

※合宿参加選手を本年度「強化候補選手」とする。

強化候補選手にふさわしい選手を選考していくため以下の観点で選考する。

- ・県大会出場者であり、競技力の高い選手であること。（順位だけではない）
- ・剣道はもちろん、学校生活においても強化指定選手にふさわしい生活態度であること。
- ・向上心をもち、意欲的に稽古に参加する者。

合宿場所：県立武道館 主道場AB（1日目） 第二道場（2日目）

宿泊：県立スポーツ総合センター

合宿宿泊人数：指導者（教職員）：10名程度（宿泊・日帰）

選手 最大36名（男子18名 女子18名）

※選手や、実態に合わせて選出人数は変更※

第 19 回全日本都道府県対抗剣道大会

場所：大阪府 おおきにアリーナ舞洲

日時：令和 6 年 9 月 15 日（日）

- ・強化指定選手を対象にした選考会及び、学総県大会個人戦上位選手で編成。
- ・補員として男女各 1 名追加で選出（R4～）
※辞退者がいた場合は、その都度協議する。※
- ・強化（強化稽古・錬成会・移動費・宿泊費など）に関わる一切の費用は埼剣連からの強化費でまかなう。※事務局が剣道連盟と調整※
- ・監督・コーチ（男女各 1 + α） 強化対策委員を中心に選出する。

令和元年度	監督：上野哲平（吉川南）	コーチ：荒井馨梨（川口芝東）
令和 2 年度	監督：上野哲平（吉川南）	・・・中止
令和 3 年度	監督：上野哲平（吉川南）	・・・中止
令和 4 年度	監督：上野哲平（吉川南）	コーチ：荒井馨梨（新座四）
令和 5 年度	監督：荒井馨梨（新座二）	コーチ：千島京香（本庄東）
令和 6 年度	監督：未定	

※現段階での選出の為、変更の可能性有※

○令和 6 年度の開催は 9 月 15 日（日）

○令和 6 年度の選手選考については強化指定選手を対象に選考会等を実施。学総県大会個人戦までを総合的にみて選手を選考する。（学総個人戦のみでは決定しない。）※都道府県選考会の結果も加味して決定

埼玉県中学生秋季特別剣道交流大会運営について

場所：大宮武道館

日時：令和 6 年 10 月 19 日（土）1 日開催

- ・役員校・強化指定選手には 8 月上旬配布予定
- ・参加形態（学校・クラブ・道場等）については柔軟に対応していく。

※県外・県内選抜校には 8 月上旬に要項配布予定

※県内役員校には 9 月上旬に配布予定

学校新人体育大会・県民総合スポーツ大会

日時：場所

団体戦 11 月 12 日（火）：所沢市民体育館

個人戦 11 月 13 日（水）：所沢市民体育館

- ・個人戦組み合わせ担当 代表者会議にて
→強化対策委員長・専門委員長・副委員長での組み合わせの確認を徹底。
- ・強化指定選手の選定 個人戦終了後
- ・入館、整列関係の役割担当
- ・強化指定選手への認定書の作成（事務局）※剣道連盟との連名※
中高強化練習会にて配布予定

埼玉県中学生冬季特別剣道交流大会運営について

場所：**現在調整中** 1日開催 ※日程の変更の可能性あり※

日時：令和6年 12月下旬

- ・錬成会形式で実施予定。 1日開催
- ・参加規定は、埼玉県内は新人県大会男女団体各ベスト8以上の学校とする。(男子・女子で別に要項を配布する。) 配布窓口は事務局長のみとする。
- ・参加形態(学校・クラブ・道場等)については柔軟に対応していく。

※県外・県内選抜校には9月上旬に要項配布予定

※県内役員校は11月上旬に配布予定

中高強化練習会

場所：埼玉県立久喜工業高校 体育館

令和7年 2月 1日(土) 1日開催予定 **※日程の変更の可能性あり※**

- ・会場：埼玉県立久喜工業高等学校
- ・参加資格：男女それぞれ 18名を選抜(強化指定選手)
- ・運営：強化対策委員(若干名) **個別に事務局長から参加依頼書を送付**

高体連強化部長との連絡をとって決定。

高体連としては、栃木県高体連との交歓大会を同時期に実施。例年、日程が中高強化と重なっている。来年度以降も高体連と連絡をとって決定していく。

埼玉県強化訓練(埼玉県剣道連盟主催行事)

場所：大宮武道館

日時：令和7年 3月 8日(土) 午前中 開催予定

- ・新人県大会団体 1位・2位 出場選手 欠場の場合は次点のチーム(ベスト4まで)
- ・新人県大会個人 1位・2位・3位 4名(次点の補充はなし)
- ・全日本都道府県大会 出場選手(希望者)

強化指定(候補)選手の選定について

【強化指定選手選出の流れ】

①「**強化候補選手**」を中心に新人県大会にて選出

- ・(男女各18名) 中高強化練習会参加対象選手とする。

令和7年度実施の全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会選手候補として強化訓練参加対象選手とする。

②新年度に、**新1年生を対象に「強化候補選手」として数名選出する。**(全員ではない)

(小学校時**都道府県選手に指定されたもののみ**が対象) **※県外から入学は対象外※**

③学総県大会終了後、「強化指定選手」の指定は解除。(R7年度9月末日まで)

④学総県大会の結果と②の「強化候補選手(新1年生対象)」から1・2年生を対象にジュニア合宿参加選手を選出。

⑤ジュニア合宿参加選手を「強化候補選手」とする。

※ジュニア合宿に参加(中止の場合は参加申し込み)をした選手とする。 ※①に戻る。

令和6~7年度にかけての強化指定選手には中体連剣道専門部・埼玉県剣道連盟の連名での認定書を配布。

その他

- ・強化対策委員会の組織改正について（事務局長の変更・異動等）①
- ・強化指定選手対象の強化訓練・都道府県大会出場選手選考について ②

①【強化対策委員会の組織改正について】

令和6年度より、強化対策委員会を以下のように改正する。

強化対策委員長：七条 剣（朝霞第三中学校）中体連剣道専門部 副委員長

副委員長：上野 哲平（吉川市立南中学校）中体連剣道専門部 副委員長

事務局長：松田昂也（春日部市立大沼中学校）

強化対策委員：必要人数

強化対策委員について

○令和6年度から令和7年度までを任期とする。

○強化対策委員の再任は妨げない。ただし、今後の活動を考えて人選をおこなう。

○各地区2～3名の選出。強化対策委員長と事務局長で選出をおこなう。

★強化対策委員の主な役割★

- ・強化対策委員は他の所属部と兼任して役割を担う。
- ・交流大会の運営・補助・役員としての参加（所属地区開催の場合は、前日準備）
（交流大会申し込み担当として各地区から1～2名選出 ※Webに変更済）
- ・特別交流大会の運営・補助・役員としての参加（選抜校であっても関係なし・若干名）
- ・中高強化事業（8月）の運営・役員としての参加（関東・全国出場校は免除）
- ・ジュニア強化合宿（8月）の指導者・運営補助（宿泊・日帰り）
- ・都道府県対抗剣道大会 引率指導者・指導補助（※選抜※）
- ・学総（7月）新人（10月）県大会代表者会議における個人戦組み合わせ作成
- ・学総（7月）新人（11月）県大会の入館・誘導担当
- ・学総（7月）新人（11月）県大会時に強化候補（指定）選手選出をおこなう。
- ・中高強化事業（2月）の指導者・運営補助（※選抜※）
- ・その他、県の強化事業に関わる仕事（その都度指示）

令和6年度 強化対策委員名簿

○印は 各地区代表者 は新規 ※新年度の異動等に変更箇所あり※

地 区	名 前	学校名	学校電話番号	学校FAX
委員長	七条 剣	朝霞三	048-464-7575	048-460-2280
副委員長	上野 哲平	吉川南	048-982-1066	048-982-1469
事務局長	松田 昂也	大 沼	048-736-9986	048-734-9420
東部地区 3	○平井 武蔵	大相模	048-987-2111	048-987-2114
	埜口 志穂	鷺 宮	0480-58-1044	0480-58-4106
	伊藤 知恵	百 間	0480-32-0142	0480-32-0189
西武地区 3	○山崎 夏樹	川越初雁	049-222-0749	049-229-1222
	猿橋 陽介	坂戸若宮	049-281-2014	049-284-6654
	貝塚 脩悟	城北埼玉	049-235-3222	049-235-7020
南部地区 3	○中川 勇作	芝	048-265-3377	048-268-4726
	山中 寿美	両新田	048-924-5051	048-924-5052
	荒井 馨梨	新座二	048-477-1212	048-482-0132
北部地区 4	町田 竜志	秩父第一	0494-22-1142	0494-22-7859
	金室 あかね	熊谷三尻	048-532-3657	048-533-2064
	○黒澤 大輔	幡 羅	048-571-0229	048-571-0328
	千島 京香	本庄東	0495-22-6318	0495-23-3308
さいたま市 2	○中川 雄斗	原 山	048-882-3192	048-811-1338
	内田 峻介	指 扇	048-687-8800	048-687-9301

令和6年度 埼玉県中学生剣道交流大会 実施要項

- 1 目的 剣道を愛好する中学生に広く剣道の練習、試合の機会を与え体力・技術の向上とスポーツ精神の高揚を図り、心身ともに健全な生徒を育成し生涯スポーツの基礎作りに寄与する。
- 2 主催 埼玉県中学校体育連盟 埼玉県中学校体育連盟剣道専門部
- 3 参加校 ○特別剣道交流大会・通常交流大会ともに参加規定を設けて実施をします。参加規定は以下の通りです。
- ・学校総合体育大会及び新人戦埼玉県大会ベスト4以上の学校(地区強化対策委員推薦 優先対象)
 - ・埼玉県内強化対策委員の推薦があった学校(参加定数は各回による)
 - ・県専門委員長校・副委員長校・強化対策委員校・専門部各部長校(運営補助)

【令和6年度埼玉県中学生剣道交流大会 参加規定】を必ず確認の上、申し込みをお願いいたします。

お問い合わせについては、**各回担当者(強化対策委員)**へご連絡ください。ご理解ご協力の程よろしくお願いたします。申し込み完了後の問い合わせについては以下のアドレスまでご連絡をお願いします。

強化対策委員事務局担当 mailアドレス saitama.jhs.kendo.rensei@gmail.com

- 4 期日・申し込み先 ※申し込みはすべてWebでの申し込みとなります。※
 ○埼玉県中体連剣道専門ホームページ <http://sck-kendo.com>より「埼玉県中学生剣道交流大会申し込みフォーム」にアクセスし、申し込みをおこなってください。
 ○県外校の受付はフリーとしますが、会場の収容人数の関係で上限数に達した場合は入力フォームを閉じさせていただきますのでご了承ください。(各回20校程度)
 各回の申し込み受付開始日は、下記の表を参考にしてください。尚、事務局の作業の関係で予定日を過ぎる可能性がありますのでご了承ください。
 ○クラブチームとしての参加を可としますが、中学生のみの参加でお願いいたします。
 ◆強化候補・指定選手の個人申し込みに関しては、該当選手所属校に別紙でFAXをさせていただいております。(強化候補選手には学校総合体育大会終了後・令和6年度～7年度強化指定選手には新人大大会終了後にFAXいたします。)コピーをして使用してください。再発送等の連絡は、強化対策委員事務局 春日部市立大沼中学校 松田昂也までご連絡ください。

第1回 (東部)	日付	令和6年4月20日(土)	問い合わせ先	吉川市立中央中学校	備考	参加規定あり
	会場	吉川市総合体育館	FAX	048-982-0236	申込開始	3月15日(金)
	所在地	吉川市上笹塚1-58-1	担当者	平井 武蔵	申込締切	4月5日(金)
	電話番号	048-982-6800	学校TEL	048-982-0241	申し込み締切日を過ぎましたら 申し込みフォームを閉じます。	
第2回 (南部)	日付	令和6年6月2日(日)	問い合わせ先	川口市立芝中学校	備考	参加規定あり
	会場	埼玉県立武道館	FAX	048-268-4726	申込開始	5月3日(金)
	所在地	上尾市日の出4-1877	担当者	中川 勇作	申込締切	5月24日(金)
	電話番号	048-777-2400	学校TEL	048-265-3377	申し込み締切日を過ぎましたら 申し込みフォームを閉じます。	

※ここから新チームになります※

第3回 (さいたま市)	日付	令和6年8月31日(土)	問い合わせ先	さいたま市立原山中学校	備考	参加規定あり
	会場	埼玉県立武道館	FAX	048-811-1338	申込開始	7月26日(金)
	所在地	上尾市日の出4-1877	担当者	中川 雄斗	申込締切	8月16日(金)
	電話番号	048-777-2400	学校TEL	048-882-3192	申し込み締切日を過ぎましたら 申し込みフォームを閉じます。	
第4回 (北部)	日付	令和6年9月8日(日)	問い合わせ先	深谷市立幡羅中学校	備考	参加規定あり
	会場	熊谷スポーツ文化公園 くまがやドーム体育館	FAX	048-571-0328	申込開始	8月9日(金)
	所在地	埼玉県熊谷市上川上300	担当者	黒澤 大輔	申込締切	8月30日(金)
	電話番号	048-526-2004	学校TEL	048-571-0229	申し込み締切日を過ぎましたら 申し込みフォームを閉じます。	
第5回 (西部)	日付	令和7年 2月 22日(土)	問い合わせ先	川越市立初雁中学校	備考	参加規定あり
	会場	狭山市民総合体育館	FAX	049-229-1222	申込開始	1月 17日(金)
	所在地	狭山市柏原555	担当者	山崎 夏樹	申込締切	2月 7日(金)
	電話番号	0429-52-0511	学校TEL	049-222-0749	申し込み締切日を過ぎましたら 申し込みフォームを閉じます。	

※準備、運営については、各地区強化対策委員が中心となり、おこないます。
 各会場の関係Bチームの参加はお約束出来ません。当日の組み合わせに関しても事前にお伝えすることはできません。(申し込み確認は可)趣旨をご理解の上参加願います。

◆以降の剣道交流大会・大会は参加規定があります。Web申し込みでは無い大会もありますのでご了承ください◆					
特別 埼玉県 中学生 交流大会 春季	日付	令和6年 5月3日(金) 1日開催	強化対策委員会担当:七条 松田 別途要項配布 参加規程: 県外校及び 選抜校(強化対策委員指定) 強化対策委員会が推薦した学校	備考	:参加規定あり
	会場	行田 グリーンアリーナ		要項は 別途配布いたします。 ※コピー・FAX不可 Web申し込み	
	所在地	行田市大字和田1242			
	電話番号	048-553-3377			
大会	日付	令和6年7月22日(月) 23日(火)	中体連申込用紙	備考	代表者会議 7月10日(水)
	学校総合体育大会兼全国・関東予選会				
	会場	所沢市民体育館			
特別 強化 錬成会	日付	令和6年 8月 3日(土)	担当者	強化対策委員会 担当:七条・松田	学総県大会団体・個人選抜
	中高連携全国関東強化錬成会			別途要項配布	全国関東強化 強化指定選手
	会場	毎日興業アリーナ久喜			
関東	日付	令和6年8月8日9日(木・金)	会場	茨城県 かすみ防災アリーナ	団体男女各6校 個人男女各4名
	大会名	第50回関東中学校剣道大会			
特別 強化 合宿	日付	令和6年8月13・14日(火・水)	担当者	強化対策委員会 担当:七条・松田	県ジュニア強化合宿 学総より1・2年選考 強化候補選手
	埼玉県夏季ジュニア強化合宿			別途要項配布	
全国	日付	令和6年8月18日～20日(日～火)	会場	新潟県 新潟市東総合スポーツセンター	団体男女各1校 個人男女各2名
	大会名	第54回全国中学校剣道大会			
大会	日付	令和6年9月15日(日) 予定	担当者	別途要項配布	備考
	第19回全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会				男子4女子3(補員男女各1)
	会場	大阪府 おおきにアリーナ舞洲 予定			強化指定選手 他
特別 埼玉県 中学生 交流大会 秋季	日付	令和6年10月19日(土)	強化対策委員会担当:七条 松田 別途要項配布 参加規程: 県外校及び 選抜校(強化対策委員指定) 強化対策委員会が推薦した学校	備考	:参加規定あり
	会場	大宮 武道館		要項は 別途配布いたします。 ※コピー・FAX不可 Web申し込み	
	所在地	さいたま市見沼区堀崎町12-36			
	電話番号	048-687-1011			
大会	日付	令和6年11月12・13日(火・水)	中体連申込用紙	備考	代表者会議 10月9日(水)
	埼玉県新人体育大会・県民総合スポーツ大会・埼玉県剣道大会(中学の部)				
	会場	所沢市民体育館			
特別 埼玉県 中学生 交流大会 冬季	日付	現在 調整中	強化対策委員会担当:七条 松田 別途要項配布 参加規程: 県外校及び 選抜校(強化対策委員指定) 強化対策委員会が推薦した学校	備考	要項は 別途配布いたします。 ※コピー不可
	会場				
	所在地				
	電話番号				
特別 強化 合宿	日付	令和7年 2月 1日(土)	担当者	強化対策委員会 担当:七条・松田	新人戦より1・2年選考 強化指定選手
	中高連携強化練習会			別途要項配布	
	会場	埼玉県立久喜工業高校			

※申込期限は厳守です。また、**申込み無しでの当日参加は出来ません。**

原則、全交流大会統一(春秋冬 強化は除く)で以下の時程で実施させていただきます。別紙要項・組み合わせ等は原則、後日送信はしません。

開場・受付	9:00
監督会議	9:40
開会行事	9:50

- ・参加協力費は受付で徴収いたします。県内外統一1チーム2000円 男女参加4000円
- ・各チーム紅白の目印・審判旗・ストップウォッチは用意してください。
- ・水分及び靴袋の用意をお願いいたします。
- ・各試合方法については監督会議にてご確認ください。(原則錬成会形式)
- ・監督、顧問昼食は任意での購入になります。申し込みフォームでご確認ください。
- ・各交流大会の結果はホームページにて公開させていただきます。ご了承ください。

<http://www.sck-kendo.com> 検索:埼玉県 中体連 剣道専門部 googleやyahooにて検索ください。

日程に変更がある場合は、中体連剣道専門部HPにて連絡いたします。参加前にご確認ください。

令和6年度 埼玉県中学生剣道交流大会 参加規定 (特別大会は除く)

令和6年 3月 1日現在

	担当地区	開催場所	日時	県内中学校	県外中学校	備考
第1回	東部	吉川市総合体育館	4月20日(土)	○ 参加規定有り	○ 上限10校	9:00開場 15:30終了 県外校錬成会 各地区推薦校のみ
第2回	南部	埼玉県立武道館	6月2日(日)	○ 参加規定有り	○ 上限20校	9:00開場 15:30終了 県外校錬成会 各地区推薦校のみ
ここから新チーム(1・2年生対象)になります。						
第3回	さいたま市	埼玉県立武道館	8月31日(土)	○ 参加規定有り	○ 上限20校	9:00開場 15:30終了 県外校錬成会 各地区推薦校のみ
第4回	北部	熊谷ドーム体育館	9月8日(日)	○ 参加規定有り	○ 上限20校	9:00開場 15:30終了 県外校錬成会 各地区推薦校のみ
第5回	西部	狭山市民 総合体育館	2月22日(土)	○ 参加規定有り	○ 上限20校	9:00開場 15:30終了 県外校錬成会 各地区推薦校のみ

- ・参加チームの人数制限はありませんが、**Bチームの試合はお約束できませんのでご了承ください。**
- ・本年度は、埼玉県内参加校は各地区強化対策委員から推薦された学校のみ(各地区5校程度)とする。ただし、運営に関わる役員校はこの規定にはあてはまらない。また、強化指定(候補)選手の個人参加も別規定とする。
- ・埼玉県中体連剣道専門部ホームページより期限内にWebにて申し込む。体調不良者の参加はご遠慮ください。
- ・入館者は感染対策を各校・各自の責任のもとおこなう。
- ・会場施設の入館規定を最優先とする。
- ・選手は面マスク、またはシールド類(口鼻を覆う形状のもの)のどちらかを着用を義務とする。(全剣連の規定が変更になった場合は再考する)

【開催の中止】

- ・開催予定の会場・市において、施設の開放が停止になるような状況になった場合は開催を中止とする。
- ・埼玉県中体連本部より開催中止の進言が出た場合など中止とする。